

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第17期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	フランスベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	FRANCE BED HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 池田 茂
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目22番1号
【電話番号】	03 - 6741 - 5501（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役（経理グループ担当） 島田 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目22番1号
【電話番号】	03 - 6741 - 5501（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役（経理グループ担当） 島田 勉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	52,644	52,126	52,410	51,764	52,430
経常利益	(百万円)	2,566	2,293	2,606	2,361	2,436
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,402	1,931	1,806	2,599	1,520
包括利益	(百万円)	1,974	3,294	3,709	711	887
純資産額	(百万円)	36,431	38,077	40,884	38,207	37,481
総資産額	(百万円)	59,666	62,454	65,140	63,256	59,798
1株当たり純資産額	(円)	891.52	948.03	1,015.33	972.64	966.70
1株当たり当期純利益金額	(円)	33.43	47.59	44.88	66.02	39.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	61.05	60.96	62.76	60.40	62.67
自己資本利益率	(%)	3.80	5.18	4.57	6.57	4.01
株価収益率	(倍)	31.01	19.45	20.98	13.66	23.36
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,704	8,373	4,674	9,786	1,164
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,741	4,004	3,582	7,147	3,826
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,296	98	1,487	1,905	688
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	9,378	13,648	13,254	13,988	10,636
従業員数	(人)	1,510	1,523	1,521	1,542	1,554
(外、平均臨時雇用者数)		(1,036)	(1,003)	(976)	(939)	(857)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	(百万円)	1,991	1,990	2,076	2,123	2,126
経常利益	(百万円)	1,242	1,243	1,237	1,219	1,224
当期純利益	(百万円)	1,139	1,141	1,179	1,141	979
資本金	(百万円)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
発行済株式総数	(千株)	44,897	44,897	42,397	41,397	41,397
純資産額	(百万円)	40,278	39,771	40,047	39,223	38,589
総資産額	(百万円)	59,714	63,351	60,062	58,326	57,981
1株当たり純資産額	(円)	985.69	990.21	994.55	998.52	995.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	15.00 (2.50)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)	28.00 (12.50)	28.00 (14.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	27.18	28.12	29.30	28.99	25.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	67.45	62.77	66.67	67.24	66.55
自己資本利益率	(%)	2.77	2.85	2.95	2.88	2.51
株価収益率	(倍)	38.15	32.92	32.14	31.11	36.27
配当性向	(%)	91.97	88.88	85.31	96.57	111.23
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	16 (1)	17 (3)	18 (2)	15 (4)	18 (4)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	118.7 (89.2)	109.1 (102.3)	113.6 (118.5)	112.3 (112.5)	116.7 (101.9)
最高株価	(円)	1,064 (197)	1,041	1,110	1,015	1,088
最低株価	(円)	832 (166)	850	887	802	706

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第16期の1株当たり配当額には、当社の連結子会社であるフランスベッド株式会社が創立70周年を迎えることへの記念配当3円を含んでおります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第13期の1株当たり配当額15.00円は、中間配当額2.50円と期末配当額12.50円の合計となります。なお、2015年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので、中間配当額2.50円は株式併合前の配当額、期末配当額12.50円は株式併合後の配当額となります。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、2015年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第13期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

### [ 前史 ]

- 2003年 5月 フランスベッド株式会社及びフランスベッドメディカルサービス株式会社（以下「両社」という。）は、株式移転により完全親会社（共同持株会社）である当社を設立し、経営統合を行う「株式移転契約書」を締結。
- 2003年 6月 両社の定時株主総会において、株式移転による当社の設立について、承認決議。
- ### [ 提出会社設立以降 ]
- 2004年 3月 両社の株式移転により、当社を設立。  
当社の株式を東京証券取引所（市場第1部）及び大阪証券取引所（市場第1部）に上場。
- 2004年11月 フランスベッド販売株式会社（連結子会社）をフランスベッド・トレーディング株式会社（連結子会社）に吸収合併。存続会社は同日にフランスベッド販売株式会社に商号変更。
- 2005年 5月 France bed International (Thailand) Co.,Ltd. を設立。
- 2006年 1月 韓国フランスベッド株式会社を設立。
- 2009年 3月 大阪証券取引所上場廃止。
- 2009年 4月 フランスベッドメディカルサービス株式会社（連結子会社）をフランスベッド株式会社（連結子会社）に吸収合併。
- 2009年12月 株式会社翼（現・非連結子会社）の株式をフランスベッド株式会社が取得。
- 2010年 1月 韓国フランスベッド株式会社の株式を売却。
- 2011年 5月 株式会社アドセンター解散。
- 2012年 6月 江蘇芙蘭舒床有限公司（現・非連結子会社）を設立。
- 2013年 4月 フランスベッド株式会社がフランスベッドメディカルサービス株式会社（現・非連結子会社）を設立。
- 2018年 7月 France bed International (Thailand) Co.,Ltd. 解散。

### 3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と子会社9社（連結5社、非連結4社）及び関連会社3社で構成され、メディカルサービス事業、インテリア健康事業を主な事業内容としております。

当社グループの事業内容及び関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメント情報におけるセグメントの区分は下記の区分と同一であります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を一部変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

セグメントの名称	主な事業の概要	主要な子会社及び関連会社
メディカルサービス	医療・介護用ベッド、福祉用具の製造、仕入、レンタル、小売及び卸売、病院・ホテル等のリネンサプライ	フランスベッド(株) (株)翼 江蘇芙蘭舒床有限公司 フランスベッドメディカルサービス(株) (株)ミストラルサービス
インテリア健康	ベッド・家具類・寝装品・健康機器等の製造・仕入及び卸売、戸別訪問販売、広告・展示会場設営	フランスベッド(株) フランスベッド販売(株) (株)エフビー友の会 東京ベッド(株) フランスベッドファニチャー(株) 江蘇芙蘭舒床有限公司
その他	不動産賃貸等	フランスベッド(株) フランスベッド販売(株)

(注) 1. (株)エフビー友の会は、連結子会社であるフランスベッド販売(株)の子会社で同社が販売する商品の前払式特定取引契約による友の会会員を募集し、当該会員に対する商品の販売斡旋を行っております。

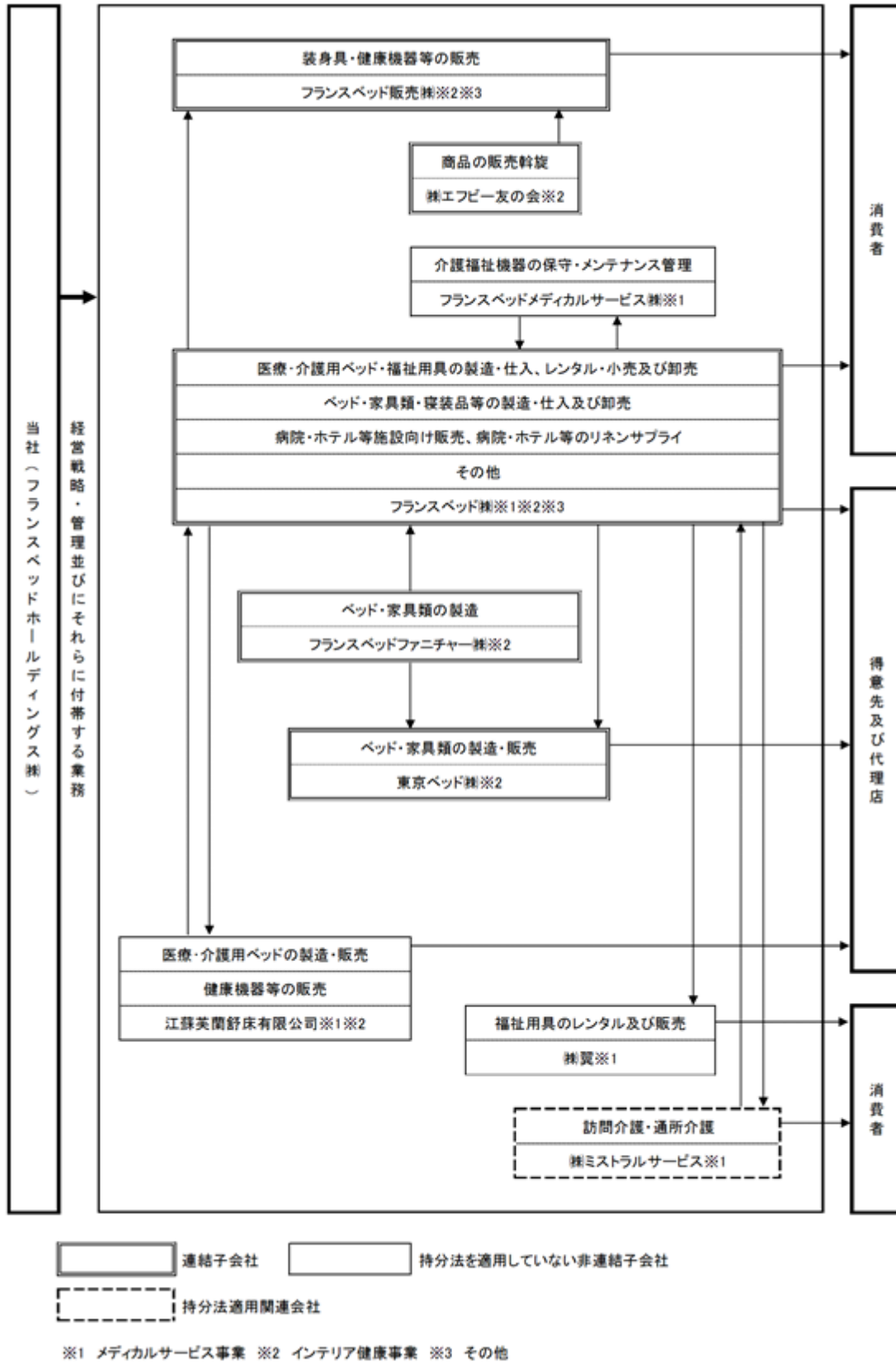
2. 主要な非連結子会社及び持分法非適用会社：(株)翼、江蘇芙蘭舒床有限公司、

フランスベッドメディカルサービス(株)

(株)翼、江蘇芙蘭舒床有限公司及びフランスベッドメディカルサービス(株)は小規模会社であり、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲及び持分法の適用から除外しております。

[ 事業系統図 ]

事業の系統図は次のとおりであります。なお、取引関係については、主要なもののみ記載しております。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) フランスベッド(株)	東京都昭島市	5,604	メディカルサービス インテリア健康 その他	100.0	経営指導 資金援助「CMS」 建物の賃貸 役員の兼任...有
フランスベッド ファニチャー(株)	佐賀県 三養基郡 上峰町	50	インテリア健康	100.0 (100.0)	資金援助「CMS」
フランスベッド販売(株)	東京都調布市	10	インテリア健康 その他	100.0 (100.0)	資金援助「CMS」 役員の兼任...有
(株)エフビー友の会	東京都調布市	100	インテリア健康	100.0 (100.0)	-
東京ベッド(株)	東京都港区	50	インテリア健康	100.0 (100.0)	資金援助「CMS」 役員の兼任...有
(持分法適用関連会社) (株)ミストラルサービス	京都府福知山市	73	メディカルサービス	33.9 (33.9)	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合欄の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. フランスベッド(株)は特定子会社であります。

4. 連結子会社のうち有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 連結財務諸表提出会社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、フランスベッドホールディングスグループ・キャッシュ・マネジメント・サービス(「CMS」)を導入しております。なお、詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(貸借対照表関係)」に記載しております。

6. フランスベッド(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	フランスベッド(株)
(1) 売上高	49,878百万円
(2) 経常利益	2,368百万円
(3) 当期純利益	1,732百万円
(4) 純資産額	38,023百万円
(5) 総資産額	56,112百万円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
メディカルサービス	955	(532)
インテリア健康	581	(321)
その他	-	(-)
全社(共通)	18	(4)
合計	1,554	(857)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員数であります。

## (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
18 (4)	47.9	23.1	8,228,152

セグメントの名称	従業員数(人)	
全社(共通)	18	(4)
合計	18	(4)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員数であります。

3. 当社従業員は主にフランスベッド(株)からの出向者であり、平均勤続年数はその勤続年数を通算しております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外給与を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社の従業員は主にフランスベッド(株)からの出向者であるため労働組合は組織されておりません。また、一部を除く連結子会社はフランスベッド労働組合に属しております。

なお、労使関係について特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「創造と革新により『豊かさやさしさ』のある暮らしの実現に貢献するヒューマンカンパニーを目指す」を経営理念に掲げ、消費者にご満足いただける付加価値の高い新商品・新サービスの提供に努めてまいります。

また、グループ会社が持つ経営資源をより一層効率的に活用することにより、グループ総合力の強化に努め、企業価値の向上を目指してまいります。

#### (2) 中長期的な経営戦略、経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国内外を問わず経済活動の停滞の長期化が懸念され、国内の個人消費の回復が一層遅れることが想定されるなど、先行きに対する不透明感が一段と増しております。

こうした中で、当社グループのメディカルサービス事業における主力の福祉用具貸与事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中においても、ご利用者の方々やそのご家族の生活を維持するうえで欠かせないものとして、役員や関係者の感染予防などに最大限の配慮をしながら、サービスの提供に努めております。一方で、病院・福祉施設などに対する販売については、医療現場の混乱などにより営業活動ができない状況が続いており、今後、業績に影響が出る懸念があります。

また、インテリア健康事業においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響の長期化などにより、主力の家具販売店向け販売について、店舗への来店者の減少や、各種催事の開催自粛などによる販売への影響が想定されます。更には、ホテル向け販売についても、東京オリンピック・パラリンピックの開催延期の影響も加わり、新規需要及び更新需要がそれぞれ後退することが懸念されます。

このような状況において、当社グループでは、引き続き2020年度を最終年度とする中期経営計画に基づき、以下の4つの基本政策に取り組んでまいります。

##### シルバービジネスの更なる強化

「量から質」への転換による収益性の改善

##### 輸出事業の強化

##### 経営基盤強化

##### (a) 事業成長のための人材育成

##### (b) 責任と権限の明確化による目標達成能力の向上

「シルバービジネスの更なる強化」においては、当社グループの主力事業であるメディカルサービス事業では、今後、介護施設等における介護人材の不足、在宅介護における老老介護の増加などの問題が深刻化していく中で、省力化や労力軽減につながる福祉用具を開発し、それらをレンタルや販売によって提供していくことで課題解決の手助けをするとともに、売上の拡大に繋げてまいります。

また、介護保険サービス利用が中心の在宅介護向け福祉用具貸与事業においては、営業人員の増員や拠点の拡充を進めると共に、M&Aなども積極的に活用することで、シェアの拡大を図ります。さらに、人材不足が深刻化している病院や介護施設向けには、各種センサーなどを搭載した療養ベッド等を拡販するとともに、IoTやAIを活用した新製品・新システムの開発を進めてまいります。

なお、今後ますます増加する、介護保険を必要としない元気な高齢者「アクティブシニア」向けには、毎日の生活をより活動的に快適にお過ごしいただくために、外出支援や歩行支援用具を中心とした商品の開発に注力して、「リハテック」ブランド商品を更に充実させるとともに、認知度の向上と売上の拡大を図ります。これによって、介護保険に過度に依存しないビジネスモデルの確立を目指してまいります。

「量から質」への転換による収益性の改善においては、主に家庭向けベッドの製造及び卸販売が中心のインテリア健康事業では、少子高齢化の進展などにより、国内市場の成熟化と縮小がさらに進んでいくことが予想されます。こうしたことから、同事業では、売上の量の拡大を求めるのではなく、商品の絞り込みや、中・高価格帯の商品の販売に注力し、さらには販売組織の見直しを行うことなどによって、粗利率の向上と固定費の削減を図り、収益性を改善してまいります。

また、家具販売店の減少やeコマースの拡大などによって消費者の購買行動が変化していく中で、家具販売店以外のEC事業者や異業種に向けた商品も開発し、販路の開拓を進めてまいります。さらに、現在eコマースでは対応できていない中・高級品については、ショールームを増設して展示を行い、得意先との協業による展示販売会などを通じて拡販してまいります。

「輸出事業の強化」については、日本は世界の国々の中でも最も高齢化が進んでおり、そのため介護分野は世界から注目されています。また、近年、急速に成長しているアジア諸国においても、日本製の商品に対する関心が急速に高まってきております。こうしたことから、福祉用具や電動リクライニングベッド、健康機などの、当社

グループがこれまで日本市場で培ってきた機能と品質を備えた独自商品を輸出し、アジアを中心とした新興市場の開拓を進めてまいります。

「経営基盤強化」では、採用体制の強化と教育研修を充実させることによって、事業の成長のために必要な人材の安定的な確保と育成を行うとともに、ダイバーシティ経営実現に向けて女性社員活躍推進を進めるほか、継続雇用社員の活用や地域限定勤務制度などの「多様な働き方」の実現に向けた改革を進めてまいります。

以上のとおり、当社グループは「人々が生き活きと暮らせる高齢社会の実現に向けて、常に先進的で独創的な商品・サービスを提供し続けることによって社会に貢献し、潤いのある生活の実現を提案していく企業」を目指してまいります。

なお、中期経営計画（2019年3月期～2021年3月期）における最終年度の業績目標は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
2021年3月期	56,000	4,000	3,950	2,500

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループではこのようなリスク管理をはじめとして、会社情報の管理・統制、コンプライアンス等の内部統制に関する事項を検討する機関として「情報管理委員会」を設置し、情報の収集に当たり、取締役会への報告を行っております。

また、当社グループは「経営危機対策規程」を定め、「経営危機」と判断される事象が発生した場合には速やかに代表取締役会長兼社長を本部長とする危機管理対策本部を設置し、対策を実施することとしております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 当社グループの事業環境に関するリスク

当社グループが行っているメディカルサービス事業は、介護保険法に基づく介護保険制度に大きく依存しており、介護保険に関連する当事業の売上高の5割以上を占めております。この対策として、当社グループでは介護保険制度に過度に依存しない収益基盤づくりを行い、アクティブシニアをターゲットとする「リハテック」ブランド製品の開発・販売に注力し、介護保険関連以外の売上高の拡大を図っております。しかし、介護保険制度は3年ごとに改定が行われることから、その改定内容において当社グループが提供しているサービス等が保険適用外に指定されたり、適用率が減少した場合等には売上高が減少し、当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが行っているインテリア健康事業の取引先が属する家具小売市場は、景気動向やそれに伴う消費マインドの増減、地価動向及び住宅税制等の影響を比較的受け易い傾向にあります。この対策として、既存の家具販売店等との取引に加えて、EC企業やホームセンター、量販店など幅広く多業種への販路拡大を推進し売上高の維持と収益の確保を図っております。しかし、景気の低迷による所得の減少、市場金利の上昇、地価上昇及び住宅税制の課税強化、少子高齢化の進行等により市場の需要が減少した場合、また、製品の差別化を図るものの、他社が類似の製品や技術分野で先行した場合には、売上高が減少し、取扱製商品の販売価格が下落する等により利幅が縮小する可能性がある他、取引先の経営状態の悪化や、貸倒れの発生等により当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 製品の欠陥に関するリスク

当社グループは、各工場において、JIS（日本工業規格）及び同規格よりも厳しい独自の品質基準であるFES（FRANCEBED ENGINEERING STANDARDS）を制定し、それらに基づいて各種の製品を製造しております。しかし、すべての製品について欠陥が発生しないという保証はありません。また、当社グループは製造物責任賠償に係る保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありませんし、引き続きこのような保険に加入できるとは限りません。

万一製品に欠陥が生じ、当社グループが賠償責任を負う場合、また、顧客の安全のために大規模なリコールを実施した場合等においては、監督官庁による処分を受ける可能性があるとともに、製品回収や損害賠償責任等の費用の発生、さらに当社グループ及び製品に対する社会的信用を低下させ、ブランドを毀損した場合には、売上高が減少し、当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 個人情報漏洩等に関するリスク

当社グループは、事業の特性上大量の顧客情報等の個人情報を取扱っており、個人情報保護には特に配慮して対策を進め事業活動を行っております。また、当該リスクによる各種損害の軽減、ならびに被害者の方への賠償を行う目的で、損害賠償保険に加入しております。しかし、万一サイバー攻撃等による情報セキュリティ事故が発生し個人情報の漏洩があれば、法的責任を負う可能性がある他、社会的信用を大きく毀損することとなり、当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 信用に関するリスク

当社グループは、様々な営業取引を行っており、取引先の信用悪化や経営破綻等による損失が発生する信用リスクを負っております。したがって、当該リスクを管理するために、取引先毎に取引限度額や代金決済方法を定め、更に債権管理委員会を設置し、その動向を検証・管理することで機動的な運営を行っております。しかし、このリスクを全て排除することは困難でありますので、取引先の信用悪化や経営破綻等があれば、当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 為替変動等に関するリスク

当社グループは、原材料及び取扱製商品の輸出入取引を行っており、それらに係る外貨建金銭債権債務（外貨建予定取引を含む。）は、為替相場の変動リスクを有しております。この対策として当社グループは、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っておりますが、間接的な影響を含め、これをすべて排

除することは困難であります。したがって、為替相場の変動が当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの輸出入取引は、アジア・ヨーロッパを中心とした複数の国々と行っており、今後もその取引は継続されます。したがって、各国の経済情勢の変化及び災害や暴動・テロ・戦争・その他の要因による社会的混乱の発生等に伴う輸出入環境の変化が、当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 災害に関するリスク

当社グループは日本国内を中心に多くの事業拠点を有しており、台風、地震などの自然災害、火災・停電などの事故、疫病の流行等が発生し、対象拠点等の休止により事業活動が停止した場合や施設の改修に多額の費用が発生するリスクを有しております。

また、今般の新型コロナウイルス感染症のような、未知のウイルスの感染が拡大したような場合には、当社の従業員や家族、関係者の安全を最優先とし、さらには感染拡大防止のため、事業活動を大幅に縮小する必要が生じます。このような事態が生じた場合、当社グループでは、直ちに当社代表取締役会長兼社長を責任者とする危機管理対策本部を設置し、従業員個人や部門別の行動レベルまで落とし込んだ事業継続計画に基づいて、対策を実施してまいります。しかしながら、影響が及ぶ期間や経済への影響度合いなどによっては、当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

現在我が国では、国民の4人に1人が高齢者という「超高齢社会」に突入しており、かつ出生数の減少に伴い、生産年齢人口も減少を続けております。また、2025年には、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者に達することから、介護業界では、今後更なる高齢化の進展と急速に進む労働力人口の減少、それに伴う介護人材の不足などへの対応が喫緊の課題となっております。

また、2020年に入り新型コロナウイルス感染症が世界的に感染拡大したことで、我が国においても経済活動の停滞が顕在化するなど、先行き不透明な状況が続いております。

こうした中で、当社グループのメディカルサービス事業における主力の福祉用具貸与事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中においても、ご利用者の方々やそのご家族の生活を維持するうえで欠かせないものとして、役職員や関係者の感染予防などに最大限の配慮をしながら、サービスの提供に努めております。一方で、病院・福祉施設などに対する販売については、医療現場の混乱などにより営業活動ができない状況が続いており、今後、業績に影響が出る懸念があります。

また、インテリア健康事業においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響の長期化などにより、主力の家具販売店向け販売について、店舗への来店者の減少や、各種催事の開催自粛などによる販売への影響が想定されます。更には、ホテル向け販売についても、東京オリンピック・パラリンピックの開催延期の影響も加わり、新規需要及び更新需要がそれぞれ後退することが懸念されます。

このような状況の中で、当社グループでは、2018年4月から3カ年にわたる中期経営計画を策定し、本格的な高齢社会で求められるニーズに対応し、グループが保有する経営資源を集中させ、シルバービジネスの更なる強化と積極的な展開を図ることで、「グループ総体としての企業価値の最大化」を目指すという基本方針のもと、主な施策として、シルバービジネスの更なる強化（得意分野への経営資源の集中）、インテリア健康事業の収益性の改善（「量から質」への転換）、海外事業の強化、経営基盤の強化、の4つを掲げ、事業に取り組んでおります。

こうした中で、当連結会計年度（以下「当期」という。）における財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当期末の資産合計は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）と比較して3,457百万円減少し59,798百万円となりました。

当期末の負債合計は、前期末と比較して2,731百万円減少し22,317百万円となりました。

当期末の純資産合計は、前期末と比較して726百万円減少し37,481百万円となりました。

##### b. 経営成績

メディカルサービス事業の主力である福祉用具貸与事業は、ご利用者の方々やそのご家族の生活を維持するために欠かせない介護サービスとして堅調に推移し、また、インテリア健康事業については、新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響が限定的であったことから、当社グループの当期における経営成績は、売上高は52,430百万円（前年同期比1.2%増）となりました。また、下半期より、インテリア健康事業において価格の改定や組織・人員体制の見直しを行い、収益性が改善したことなどにより、営業利益は2,492百万円（前年同期比5.4%増）、経常利益は2,436百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

一方、前連結会計年度（以下「前期」という。）に計上した連結子会社の退職給付信託の一部を解約し返還を受けたことによる特別利益などが減少したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は1,520百万円（前年同期比41.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当期より、報告セグメントの区分を一部変更しており、前期との比較は、変更後のセグメント区分に基づいています。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

##### ・メディカルサービス事業

メディカルサービス事業の売上高は31,235百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は2,326百万円（前年同期比5.3%減）となりました。

##### ・インテリア健康事業

インテリア健康事業の売上高は20,842百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は128百万円（前年同期は営業損失66百万円）となりました。

## ・その他

その他の売上高は353百万円（前年同期比63.8%減）、営業利益は4百万円（前年同期は営業損失60百万円）となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当期におけるキャッシュ・フローの状況は、現金及び現金同等物残高が前期末と比較して3,351百万円減少し10,636百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,164百万円の収入（前年同期は9,786百万円の収入）となりました。主な要因として、収入については、税金等調整前当期純利益2,361百万円、非資金項目である減価償却費4,518百万円の計上、売上債権の回収441百万円などによるものであり、支出については、たな卸資産の増加589百万円、仕入債務の減少213百万円、法人税等の支払額4,321百万円などによるものであります。

なお、前年同期と比較して収入が減少した主な要因は、前期においては退職給付信託の一部解約により6,000百万円返還を受けたこと、また前期に実施した退職給付信託の抛出株式売却により、当期における法人税等の支払が増加したことによるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,826百万円の支出（前年同期は7,147百万円の支出）となりました。主な要因として、定期預金の払戻し2,000百万円の収入に対し、有価証券の取得600百万円、有形固定資産の取得5,249百万円、無形固定資産の取得370百万円などの支出によるものであります。

なお、前年同期と比較して支出が減少した主な要因は、当社グループの主力事業であるメディカルサービス事業の成長戦略として、レンタル用資産の取得による支出が増加したものの、前期に預入した定期預金2,000百万円を満期により戻入れしたことから収入が増加したものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、688百万円の支出（前年同期は1,905百万円の支出）となりました。主な要因として、収入については、短期借入れ650百万円、セール・アンド・リースバック3,317百万円などであり、支出については、社債の償還600百万円、自己株式の取得495百万円、ファイナンス・リース債務の返済2,408百万円、配当金の支払額1,150百万円などによるものであります。

なお、前年同期と比較して支出が減少した主な要因は、自己株式の取得減少、及びファイナンス・リース債務の返済に対し、レンタル用資産の取得増加によるセール・アンド・リースバックの収入が増加したことによるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a．生産実績

## ・生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
メディカルサービス(百万円)	2,173	110.4
インテリア健康(百万円)	7,940	97.2
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	10,114	99.8

(注) 1．金額は製造原価によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## ・外注実績

当連結会計年度の外注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
メディカルサービス(百万円)	2,582	112.0
インテリア健康(百万円)	1,827	106.3
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	4,409	109.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## ・仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
メディカルサービス(百万円)	6,170	101.4
インテリア健康(百万円)	2,448	106.6
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	8,619	101.1

(注) 1. 金額は仕入価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## b. 受注実績

当社グループの製品につきましては全般的に生産に要する期間が短く、また、同一製品において見込生産と受注生産を行っており、区分して算出するのが困難なため記載を省略しております。

## c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
メディカルサービス(百万円)	31,235	105.0
インテリア健康(百万円)	20,842	99.0
その他(百万円)	353	36.1
合計(百万円)	52,430	101.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当期の売上高につきましては、メディカルサービス事業が増収、インテリア健康事業が減収となり、全体では増収となりました。

メディカルサービス事業においては、当事業の主力事業である福祉用具貸与事業が堅調に推移したことに加え、当事業の売上に含まれる、病院・福祉施設等に対する販売も順調だったことから、増収幅は前年同期比1,490百万円となりました。

一方、インテリア健康事業においては、当事業の主力である家具販売店向け売上が僅かに減少したことにより、売上高は前年同期比201百万円の減収となりました。

これらの結果、当期の売上高は、前年同期と比べ666百万円増加（1.2%増）し、52,430百万円となりました。

売上原価率は、インテリア事業において高付加価値商品の販売が好調だったことに加え、価格の改定などを実施したことなどにより、前年同期と比べ0.2ポイント低減し50.5%となり、営業拠点やショールームの新設などにより販売費及び一般管理費が増加したものの、当期の営業利益は、前年同期と比べ128百万円増加（5.4%増）し、2,492百万円となりました。

経常損益につきましては、営業外収支が前年同期と比べ53百万円の収支悪化となりましたが、営業利益の増益により、前年同期と比べ74百万円増加（3.1%増）し、2,436百万円となりました。

特別損益につきましては、前期に計上した連結子会社のフランスベッド株式会社が保有する固定資産の再活用計画に伴う物流設備等の減損処理や、連結子会社のフランスベッド販売株式会社における日用品雑貨販売事業からの撤退による事業整理損などの差額により、特別損失が前年同期比783百万円減少した一方で、同じく前期に計上した連結子会社のフランスベッド株式会社の退職給付信託の一部を解約し返還を受けたこととの差額などにより、特別利益が前年同期比2,670百万円減少しました。

これらの結果、当期の税金等調整前当期純利益につきましては、前年同期と比べ1,813百万円減少（43.4%減）し、2,361百万円となりました。これより税金費用841百万円を控除した親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前年同期と比べ1,079百万円減少（41.5%減）し、1,520百万円となりました。

## &lt;経営成績に重要な影響を与える要因について&gt;

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループにおける主な資金需要は、当社及び子会社が事業活動を行っていく上で必要な運転資金及び設備投資資金であります。設備投資の主なものは、メディカルサービス事業の福祉用具貸与事業に係るレンタル用の資産への投資や、インテリア健康事業の生産設備に対する投資等であります。

これらの資金需要に対しては、主として営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入、社債（私募債）、セール・アンド・リースバックにより調達しており、グループとして最適な資金調達を実現するために当社が中心となり調達を行っております。

また、当社グループではCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）を導入しており、グループ各社における余剰資金を当社に集中し、一元管理を行うことで金融費用の削減を図っております。当期末における当社グループの有利子負債残高は12,128百万円となりました。内訳としては、短期及び長期借入金3,000百万円（短期借入金2,700百万円、長期借入金300百万円）、社債3,600百万円（1年内償還予定を含む）、リース債務5,528百万円であります。

一方、当期末における現金及び現金同等物の残高は10,636百万円となり、前期末と比較して3,351百万円減少しております。将来発生し得る資金需要については、当社グループの主力事業であるメディカルサービス事業の福祉用具貸与事業に係るレンタル資産への投資については、セール・アンド・リースバックにより、その他の大型設備投資に関しては手元資金、及び銀行借入により対応、運転資金、株主還元については営業活動によって得られるキャッシュ・フロー、及び手元資金により対応可能と認識しております。

## &lt;経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等&gt;

当社グループは、2018年4月から始まる3カ年の新中期経営計画を策定し、「本格的な高齢社会で求められるニーズに対応するため、グループが保有する豊富なノウハウと経営資源を集中させ、シルバービジネスの更なる強化と積極的な展開を図ることにより、『グループ総体としての企業価値の最大化』を目指してまいります。」という基本方針のもと、主に、主力事業のメディカルサービス事業の更なる成長と、インテリア健康事業の収益性の改善に取り組んでまいります。



当中期経営計画において重視している点の1つはROEの向上です。ROEは、収益性（売上高純利益率）と効率性（総資産回転率）と財務レバレッジを掛け合わせたもので算出されますが、当社グループでは、当中期経営計画の中で、収益性の高い主力のメディカルサービス事業の福祉用具貸与と売上を伸ばしていくことと、インテリア健康事業の収益性の改善を図ることで、事業全体の収益性を改善していくことを最優先課題としております。

こうした中で、当連結会計年度におきましては、前期と比較して親会社株主に帰属する当期純利益が減少したことでROEは4.0%となりましたが、当中期経営計画3年目にあたる2021年3月期においても、ROEを6%以上に向上していくことを目指しております。

中期経営計画の数値目標は以下のとおりであります。

指標	2020年3月期（実績）	2021年3月期（目標）
売上高	52,430百万円	56,000百万円
営業利益	2,492百万円	4,000百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,520百万円	2,500百万円
ROE（自己資本利益率）	4.0%	6.0%

#### <セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容>

##### 財政状態の状況

###### ・資産

当期末の総資産は、前期末と比較して3,457百万円減少し59,798百万円となりました。流動資産は前期末と比較して3,109百万円減少し31,836百万円となりました。主な要因は、有価証券200百万円、たな卸資産589百万円、流動資産「その他」に含まれている未収入金1,419百万円などの増加に対し、現金及び預金4,951百万円（3か月超の定期預金を含む）、受取手形及び売掛金（電子記録債権を含む）439百万円などの減少によるものであります。固定資産は前期末と比較して321百万円減少し27,913百万円となりました。主な要因は、有形、無形固定資産の取得及び償却、投資有価証券の減少などによるものであります。

###### ・負債

負債は、前期末と比較して2,731百万円減少し22,317百万円となりました。主な要因は、未払法人税等2,724百万円の減少などによるものであります。

###### ・純資産

純資産は、前期末と比較して726百万円減少し37,481百万円となりました。主な要因として、増加については、親会社株主に帰属する当期純利益1,520百万円などによるものであり、減少については、剰余金の配当1,151百万円や自己株式の取得493百万円、退職給付に係る調整累計額599百万円の減少などによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前期末の60.4%から62.6%となりました。

##### 経営成績の状況

###### ・メディカルサービス事業

メディカルサービス事業においては、営業拠点4箇所（さいたま市見沼区、静岡市清水区、大阪市中央区、千葉県市川市）を新設したほか、千葉県南部へのサービス拡充を目的に営業所の移転を実施いたしました。

商品施策としては、2019年4月より、使う人の身体に合わせることが可能な「フィッティング」をコンセプトとした新ブランド「マルチフィットシリーズ」を立ち上げ、ご利用者の身長や部屋の大きさに合わせてサイズの調整が可能な在宅向け新型介護ベッド「マルチフィットベッド MFB-930」や、座位の保持が簡単にできる車いす「マルチフィット車いす」の展開を新たに始めました。また、2020年1月からは、寝姿勢から立ち上がり姿勢まで4つのポジションに変形し、ご利用者の自立支援や介護者の負担軽減を実現する新商品「離床支援マルチポジションベッド MPB-SU B30SW」のレンタルを東海地区にて開始いたしました。

アクティブシニア向けブランド「リハテック」に関しましては、「いきいき健康フェア」を開催し商品販売に取り組むほか、「免許返納を考え始めたら」をテーマに、自動車に代わる移動手段として電動シニアカーや電動アシスト三輪自転車の出張試乗などの販促活動により介護保険制度外の売上獲得に向けた取り組みも継続して行ってまいりました。

また、昨今、認知症高齢者数が激増する中、認知症に関する基本知識や困りごとをサポートする用具に関連する情報が少ないため「フランスベッドのよりそう、カタチ～認知症サポート用品カタログ」を2020年3月に発刊し、病院や薬局などに配布を開始いたしました。

病院・福祉施設等に対しましては、主力の電動ベッドの新設・入替需要の獲得に注力するとともに、看護・介護人材不足対策として省力化や労力軽減につながる商品である、ベッド利用者の体動や離床動作を検知し、ナー

ステーション等へ通知するベッド内蔵型の見守りロボット「見守りケアシステム M-2」の促進や、ラインナップ増加による病院の集中治療室向けベッド並びに病室・居室内の家具類の販売強化に取り組みました。

また、病院・高齢者施設等に対し、ご利用者の状態に応じた電動ベッドや車いすをご利用いただける法人向けレンタルサービスを開始いたしました。

以上の結果、メディカルサービス事業の売上高は31,235百万円（前年同期比5.0%増）となりました。一方、利益面については、営業拠点の新設、主力新商品の積極的な市場投下及び人員の増強などにより、営業利益は2,326百万円（前年同期比5.3%減）となりました。

#### ・インテリア健康事業

インテリア健康事業においては、当社グループのショールームを3箇所（熊本市南区、岡山市北区、横浜市西区）新設し、お客様の健康維持や睡眠の質の向上に繋がる高付加価値商品、及び他社にない機能商品を揃えた全国ショールームの活用による取引先との各種展示販売会などに注力するとともに、インターネット通販企業やホームセンター、量販店などへの販路拡大を推進いたしました。

高付加価値商品の拡販においては、新たに東洋紡株式会社と共同開発した除菌機能糸「アグリーザ®」を使用した高衛生マットレス「キュリエスAG™」が売上・利益に貢献しました。また、インターネット時代に合わせ、配送面に考慮したダンボール1箱に収まるベッドフレーム「コンパクトワン」や、3つ折りできるスプリングマットレス「フォールドエアー」など、インターネット販売に適した宅配可能な商品の拡販に努めました。

国内ホテル需要においては、シティホテルやビジネスホテルチェーンに対し、世界の一流ホテルで採用されている最高級ベッドブランド「スランパーランド」や、高品質、高機能ブランド「The Hotel FranceBed（ザ・ホテル・フランスベッド）」シリーズなどの販売が好調に推移した一方で、年度末にかけては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、海外からの部材入荷の遅れなどの影響が発生しました。

セグメント全体では、家具販売店向けの売上の減少を、ショールームでの売上や新たな販路に向けての売上でカバーすることができず、売上高は僅かに減収となりました。一方、利益面については、高衛生マットレス「キュリエスAG™」や電動リクライニングベッドなどの高付加価値商品の販売が好調だったことに加え、価格の改定や組織・人員体制の見直しを行ったことなどで収益性が改善し、増益となりました。

以上の結果、インテリア健康事業の売上高は20,842百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は128百万円（前年同期は営業損失66百万円）となりました。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っております。当社グループは特に下記の会計方針が重要な見積り及び判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による会計上の見積りへの影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

#### a．貸倒引当金

当社グループは、売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりますが、取引先の経営状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

#### b．たな卸資産

当社グループは、定期的なたな卸資産の処分又は評価替を行うことにしております。実際の将来需要又は市場状況が見積りより悪化した場合、追加の処分損及び評価損の計上が必要となる可能性があります。

#### c．投資有価証券の減損

当社グループは、長期的な取引関係維持のために、取引先及び金融機関の有価証券を所有しております。これらの有価証券の減損にあたっては、個別銘柄毎に、連結会計年度末における時価が期首取得原価に比べ30%以上下落したときは、連結会計年度中の時価の推移を勘案して、回復可能性があると思われる場合を除き減損処理を行っております。

将来の市況の悪化や投資先の業績の不振により、現在の簿価に回復する可能性が見込めない事態が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

## d．繰延税金資産

当社グループは、将来年度の収益力及び慎重かつ継続的に検討した実現性の高いタックスプランニングに基づく課税所得の見積額により回収可能性を判断し繰延税金資産の計上を行っておりますが、繰延税金資産の全部又は一部が将来的に回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産を取り崩します。

## e．退職給付に係る負債

当社グループは、当該連結会計年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当該連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しておりますが、前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。長期金利の変化、年金資産の運用状況等の年金を取り巻く市場環境の変化、医療環境の進歩、生活環境の向上等による統計数値の変化、また、報酬制度、退職金制度の見直し等の企業環境の変化等、様々な要因により将来的に退職給付に係る負債に影響を及ぼす可能性があります。

## f．固定資産の減損

当社グループは、事業を行うにあたり固定資産を保有しておりますが、時価の下落や収益性の低下等により減損処理が必要となった場合、減損損失を計上する可能性があります。

## 4【経営上の重要な契約等】

## 技術援助契約の概況

当社グループの技術導入に関する契約の主なものは次のとおりであります。

契約会社名	契約先		契約締結年月日	契約の内容	摘要
	国名	名称			
フランスベッド(株)	スウェーデン	ヒルディング・アンダーズ・インターナショナル・スウェーデン社	2015年8月19日	ベッドの製造技術及び商標使用权	(1) 対価 実施料 (2) 契約期間 2020年12月31日まで

## 5【研究開発活動】

当社グループは、「創造と革新により『豊かさやさしさ』のある暮らしの実現に貢献するヒューマンカンパニーを目指す」という経営理念のもと、健康で安全な生活の実現のためにご利用者様一人ひとりにふさわしい機能をもった創造性豊かな「付加価値のある商品」の提供を企業の使命と考え、研究開発活動を行っております。また、フランスベッド株式会社では、海外及び国内の「薬機法」規制に対応するため、2006年度に取得したISO13485 / ISO9001の認証機関による認証取得の継続維持を行うとともに、輸出相手国から求められるコンプライアンスへの対応を行うため、商品の開発から販売に至るQMS（Quality Management System）を機能させ、一層の品質改善に努め、お客様から信頼される企業グループを目指してまいります。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は196百万円であり、これにはフランスベッド株式会社スリープ研究センターの人間工学・医学面からの健康に関する寝具や睡眠についての総合研究等の基礎研究費が含まれております。

主な活動内容及び成果は次のとおりであります。

### （メディカルサービス事業）

当事業においては、国民の4人に1人が高齢者という「超高齢社会」に対応すべく、ご利用者1人1人にマッチした機能的な商品の開発や、介護人材不足の問題に対し、労力軽減につながる商品の開発を行っております。

在宅介護向け商品では、2020年1月より、寝姿勢から立ち上がり姿勢まで4つのポジションに変形し、ご利用者の自立支援や介護者の負担軽減を実現する新商品「離床支援マルチポジションベッド MPB-SU B30SW」を開発し、レンタルを開始いたしました。

シニア世代に向けたブランド「リハテック」では、電動4輪シニアカー「S141」の機能を向上させた「S747」を開発し、「免許返納を考え始めたら」をテーマに2020年6月より市場に投入いたします。

病院施設向け商品としては、一般病棟から集中治療室まで対応する多目的ベッド「FB-C4DS/FB-C4DL」や透析室などで使用するスケール付き（検定付き）ベッド「DB-N135AD」を開発し、今後、病院施設への拡販に努めてまいります。

労力軽減については、自動寝返り機能で床ずれを予防し、介護負担を軽減する「自動寝返り支援ベッド FBN-640」が、2020年4月より厚生労働省の「人材確保等支援助成金」対象機器に認定されたことにより、今後更なる需要の拡大が見込まれることから、継続的に商品開発及び拡販を行ってまいります。また、IoTを活用した介護ロボット分野については、介護の質を向上させるために、「眠り解析センサー」の開発に注力しており、2020年8月頃を目途に市場に投入いたします。

今後も、様々な様態の介護を必要とされる方や介護に携わる方の利便性や安全性を追求した福祉用具や介護ベッドの開発を行うとともに、認知症の方をサポートする商品やアクティブシニア向け商品の開発を継続的に行ってまいります。

なお、当事業に係る研究開発費は120百万円であります。

### （インテリア健康事業）

当事業においては、ベッドを中心に高齢化社会への対応を図るとともに、高機能・高付加価値を追求した商品開発を行っております。

マットレスについては、eコマース需要や配送面の課題に対応すべく、3つ折りできる高密度連続スプリングマットレス「フォールドエアー」を開発し市場に投入いたしました。また、スタンダードモデル「ライフトリートメント（LT）シリーズ」をマットレスの主軸とし、製品標準化及び機種統合を行うことで、生産効率化と販促拡大に向けたシステムを構築して参ります。さらに、昨今のスプリングマットレスの廃棄方法についての問題化に対応すべく、環境に配慮したマットレスの開発を行っております。

販売が好調な電動リクライニングベッドについては、グランマックスシリーズにヘッドアップ機能などを追加した「グランマックス プレミア」や薄型の電動フレーム「TRG31」を新たに市場に投入いたしました。今後、これまで培ってきた介護ベッドの製造技術を生かし、電動フレームの軽量化や分割など、配送や搬入に考慮した構造の電動フレームを開発し、更なる市場への拡販に努めて参ります。また、IoTを活用した電動リクライニングベッドの開発を進めており、2020年10月頃を目途に市場に投入いたします。

寝装品については、高級グレードの「バレロン」シリーズや発熱素材を利用した新しいタイプの布団「RS Nハイブリッド」、いびき対策枕「スノーレスピロー」を市場に投入いたしました。また、羽毛ふとんについては、機能やグレードを明確にし、製品標準化を図り、生産効率化と販促拡大に向けたシステムを構築してまいります。

健康機については、主力であるローラーマッサージ機の機能を絞りコンパクト化させることで、eコマース需要や配送面の課題に対応させ、今後、拡販に努めてまいります。

今後も、さらなる高機能・高付加価値、環境やeコマース需要への配慮を追求したインテリア商材を開発してまいります。

なお、当事業に係る研究開発費は75百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、「有望なマーケットへの効果的な資金の投入」及び「生産効率向上による原価低減」を図ることを目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は5,383百万円であり、セグメント別の主な設備投資について示すと次のとおりであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(メディカルサービス)

有望なマーケットを持つメディカルサービス事業の成長戦略としての投資を4,569百万円実施しております。

その主なものは、フランスベッド㈱のレンタル用の資産に対する投資であります。

(インテリア健康)

生産効率向上のための投資等を616百万円実施しております。

その主なものは、フランスベッド㈱の東京工場、兵庫工場等のベッド等生産設備、及びショールーム新設に対する投資であります。

(その他)

賃貸等不動産に対する投資を197百万円実施しております。

#### 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)	
				賃貸用 資産	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積 : m <sup>2</sup> )	リース 資産		合計
フランス ベッド㈱	PRスタジオ 千歳 物流センター 千歳サービス センター (北海道 千歳市)	メディカル サービス インテリア 健康	販売設備 物流倉庫他	14	51	0	3	29 (60,446)	31	130	9 (7)
"	東京工場 PRスタジオ 東京 物流センター (東京都 昭島市)	インテリア 健康	生産設備 販売設備 物流倉庫	-	468	509	44	383 (17,324)	11	1,417	155 (47)
"	静岡羽毛工場 物流センター 掛川サービス センター (静岡県 掛川市)	メディカル サービス インテリア 健康	生産設備 物流倉庫他	2	146	29	7	1,024 (82,486)	0	1,211	32 (13)
"	兵庫工場 PRスタジオ 兵庫 物流センター (兵庫県 丹波市)	インテリア 健康	生産設備 販売設備 物流倉庫	-	324	302	3	309 (173,329)	-	940	63 (26)
"	三重工場 PRスタジオ 三重 物流センター 三重サービス センター 三重営業所 (三重県 津市)	メディカル サービス インテリア 健康	生産設備 販売設備 物流倉庫他	1	343	56	133	54 (105,496)	6	597	39 (24)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員 数 (人)
				賃貸用 資産	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積 : m <sup>2</sup> )	リース 資産	合計	
フランス ベッド㈱	東北営業所 仙台サービス センター 仙台ショールーム (仙台市 宮城野区)	メディカル サービス インテリア 健康	販売設備 物流倉庫他	32	321	2	1	255 (4,505)	88	699	29 (19)
"	さいたま中央 営業所 埼玉サービス センター (さいたま市 見沼区)	メディカル サービス	販売設備 物流倉庫他	61	37	16	3	-	173	293	10 (2)
"	東京サービス センター (東京都 西東京市)	メディカル サービス	物流倉庫他	201	4	11	0	-	501	720	25 (14)
"	大和営業所 神奈川サー ビスセンター (神奈川県 大和市)	メディカル サービス	販売設備 物流倉庫他	82	6	-	0	-	239	328	29 (27)
"	千葉営業所 千葉サー ビスセンター (千葉市 稲毛区)	メディカル サービス インテリア 健康	販売設備 物流倉庫他	85	134	2	0	216 (2,090)	214	653	20 (24)
"	長野営業所 健康・福祉 プラザ「助さん たくさん」 長野サー ビスセンター (長野県 長野市)	メディカル サービス	販売設備 物流倉庫他	30	155	-	0	271 (4,710)	85	543	15 (9)
"	静岡営業所 静岡サー ビスセンター (静岡市 葵区)	メディカル サービス インテリア 健康	販売設備 物流倉庫他	58	9	0	1	-	146	216	13 (6)
"	稲沢営業所 東海営業所 名古屋サー ビスセンター (愛知県 稲沢市)	メディカル サービス インテリア 健康	販売設備 物流倉庫他	83	2	0	0	-	172	258	32 (11)
"	西宮営業所 阪神サー ビスセンター (兵庫県 西宮市)	メディカル サービス	販売設備 物流倉庫他	148	7	15	1	-	319	492	20 (21)
"	健康・福祉 プラザ「助さん たくさん」 枚方サー ビスセンター リハテック ショップ助 たく枚方 賃貸物件 (大阪府 枚方市)	メディカル サービス その他	販売設備 物流倉庫 賃貸設備他	187	456	9	2	10 (8,922)	450	1,117	16 (26)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)	
				賃貸用 資産	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	土地 (面積 : m <sup>2</sup> )	リース 資産		合計
フランス ベッド(株)	広島営業所 広島サービス センター 広島ショールーム (広島市 安佐南区)	メディカル サービス インテリア 健康	販売設備 物流倉庫他	67	354	-	0	244 (7,101)	173	840	33 (13)
"	高松営業所 高松サービス センター (香川県 高松市)	メディカル サービス インテリア 健康	販売設備 物流倉庫他	64	30	-	2	62 (3,348)	116	275	13 (16)
"	鳥栖営業所 鳥栖サービス センター (佐賀県 鳥栖市)	メディカル サービス インテリア 健康 その他	販売設備 物流倉庫 賃貸設備他	25	754	28	13	81 (57,936)	40	944	17 (5)
"	法人事業部 田無リネン工 場 (東京都 西東京市)	メディカル サービス	洗濯設備 販売設備 物流倉庫他	0	123	136	4	624 (3,104)	155	1,044	60 (54)
"	賃貸物件 (東京都 小平市)	その他	賃貸設備	-	2	-	-	281 (6,429)	-	284	-
フランス ベッドファ ニチャー(株)	本社工場 (佐賀県 三養基郡 上峰町)	インテリア 健康	生産設備 賃貸設備他	-	32	84	1	377 (41,038)	-	496	44 (18)
"	東北工場 (福島県 白河市)	インテリア 健康	生産設備	-	10	11	0	42 (29,924)	-	65	16 (20)
東京ベッド (株)	千葉工場 (千葉県 柏市)	インテリア 健康	生産設備 販売設備 物流倉庫	-	362	18	2	328 (4,324)	2	713	12 (2)

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 土地及び建物の一部を賃借しております。

4. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

5. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (m <sup>2</sup> )	当事業年度賃借料 及びリース料 (百万円)
フランスベッド(株)	東京サービスセンター (東京都西東京市)他	メディカルサービス	賃貸用資産	-	-	86



### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
フランスベッド㈱	本社 (東京都新宿区) 他	メディカル サービス	レンタル用の 賃貸資産	1,214	-	自己資金	-	-
フランスベッド㈱	本社 (東京都新宿区) 他	メディカル サービス	レンタル用の 賃貸資産	3,402	-	リース	-	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記設備のレンタル用の賃貸資産は、経常的に設備投資を行う設備であることから、着手及び完了予定年月の記載を行っておりません。

3. 上記設備のレンタル用の賃貸資産の投資予定金額には、2020年4月から2021年3月までの取得計画額を記載しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において重要な計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	170,000,000
計	170,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,397,500	41,397,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	41,397,500	41,397,500	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日 (注)1	179,590	44,897	-	3,000	-	750
2017年7月14日 (注)2	2,500	42,397	-	3,000	-	750
2018年6月22日 (注)2	1,000	41,397	-	3,000	-	750

(注)1. 普通株式5株を1株とする株式併合による減少であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	24	251	114	21	20,979	21,418	-
所有株式数(単元)	-	87,345	6,340	43,539	27,501	41	248,929	413,695	28,000
所有株式数の割合(%)	-	21.11	1.53	10.53	6.65	0.01	60.17	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,625,530株は、「個人その他」に26,255単元及び「単元未満株式の状況」に30株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
池田 茂	東京都国分寺市	5,913	15.25
有限会社しげる不動産	東京都昭島市中神町1148	2,110	5.44
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,803	4.65
渡部 恵美子	東京都府中市	1,561	4.02
永井 美代子	東京都三鷹市	1,552	4.00
早崎 静子	東京都立川市	1,535	3.96
池田 シノエ	東京都国分寺市	1,112	2.86
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,078	2.78
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,049	2.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	801	2.06
計	-	18,517	47.75

(注) 1. 上記のほか当社保有の自己株式2,625千株があります。

2. 上記の信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,803千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 801千株

3. 2019年4月15日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにより公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2019年4月8日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行以外については、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,049	2.54
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	950	2.30
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	106	0.26

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,625,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,744,000	387,440	-
単元未満株式	普通株式 28,000	-	-
発行済株式総数	41,397,500	-	-
総株主の議決権	-	387,440	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己保有株式が30株含まれております。

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) フランスベッドホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 6丁目22番1号	2,625,500	-	2,625,500	6.34
計	-	2,625,500	-	2,625,500	6.34

(注) 「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が30株あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月15日)での決議状況 (取得期間 2019年5月16日~2019年9月20日)	2,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	500,000	492,917,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,500,000	1,507,082,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	75.0	75.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	75.0	75.3

(注) 取得期間は約定ベースで、取得自己株式は受渡ベースで記載しております。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	42,252	346,368
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式42,252株のうち、41,900株は譲渡制限付株式報酬制度により無償取得したものであり、352株は単元未満株式の買取りによるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	58	56,202	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	32,300	30,878,800	-	-
保有自己株式数	2,625,530	-	2,625,530	-

(注) 1. 保有自己株式数は受渡ベースで記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得、自己株式の消却、単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主価値を最大化していくため、株主に対する利益還元を重要な経営政策のひとつとして位置づけ、安定的な配当の継続に努めることを基本方針とし、業績、経営環境ならびに財務体質強化の必要性などを総合的に勘案して決定することとしております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、当事業年度に係る期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期は1株当たり28円（うち中間配当14円）を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、将来成長が見込まれるメディカルサービス事業に対する設備投資などに有効活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年10月31日 取締役会決議	542	14.00
2020年6月23日 定時株主総会決議	542	14.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスとは、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会等さまざまな利害関係者との関係における企業経営の基本的枠組みのあり方であり、要素別には、・経営監督機能、・企業倫理の確立、・リスクマネジメント、・コンプライアンス、・アカウントビリティ（説明責任の履行）、・経営効率の向上、から構成されるものと認識しております。この基本的枠組みを踏まえ、株主利益の増大に努めることが、当社の最大の責務であると考えております。

このような認識のもと、当社はコーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るため、2016年6月に監査等委員会設置会社に移行いたしました。また、2019年6月25日開催の第16期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員である社外取締役を1名増員し、社外取締役による監査・監督機能の強化を行うことにより、当社及び当社子会社の持続的な成長と、より一層健全な経営倫理を尊重する企業文化・企業風土の醸成に資するものと考えております。

当社においては、コーポレート・ガバナンスの充実、強化のために、対処すべき課題として「監査機能の強化」「法令遵守の徹底」「IR機能の充実」及び「子会社事業の有機的活性化」の4点を掲げております。

これらの課題への取り組みとして、当社の取締役会、監査等委員会のほか、各グループ等（監査グループ、経営企画グループ、経理グループ、秘書グループ、グループ人事室、グループC R E戦略室）の機能の明確化と強化を図り、経営の透明性の向上に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

#### ）企業統治体制の概要

当社は、監査等委員設置会社を採用しているため、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しており、さらに補完機関として報酬委員会、監査室（監査グループ）及び情報管理委員会を設置しております。

#### イ．取締役会

取締役会は、迅速な経営判断ができるよう、代表取締役会長兼社長 池田茂が議長を務め、代表取締役専務 池田一実、取締役 島田勉、同 上田隆司および監査等委員である取締役 木村昭仁、監査等委員である社外取締役 中村秀一、同 渡邊敏、同 山下視希夫の8名の取締役で構成しております。取締役会は、毎月、会社の重要な業務執行その他法定の事項についての決定を行うほか、子会社の代表取締役を取締役に出席させた上で、月次業績報告をさせ、子会社の業務執行についての監督を行うとともに、企業集団としての意思の統一を図っております。第17期におきましては、取締役会を17回開催し、重要な業務執行の決定や経営の重要事項についての審議、報告を行いました。

#### ロ．監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役 中村秀一を委員長とし、同 渡邊敏、同 山下視希夫および取締役 木村昭仁の4名の監査等委員で構成し、委員長が議長を務め月1回定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。第17期におきましては、監査等委員会を13回開催しております。

各監査等委員は、内部統制システムを活用した監査を実施するほか、監査等委員会が定めた方針等に従い、取締役等に必要な報告や調査を求め、重要な決裁書類等を閲覧しております。

また、取締役会や情報管理委員会、内部統制委員会等の重要な会議への出席や内部監査室、会計監査人、経営企画室等と連携し、経営に対する監査及び監督機能の強化を図っています。なお、社外取締役3名と当社との間に、取引関係その他の利害関係はなく、全員独立役員に求められる独立性の要件を充足しております。

#### ハ．報酬委員会

報酬委員会は、代表取締役会長兼社長 池田茂を委員長とし、社外取締役 中村秀一、同 渡邊敏、同 山下視希夫の4名の取締役で構成され、取締役会の諮問機関として設置されております。報酬委員会の権限、機能は、譲渡制限付株式報酬制度を導入している当社及び当社のグループ会社（以下「対象会社」といいます。）の監査等委員でない取締役の報酬等に関して当社の取締役会の諮問に応じて、監査等委員でない取締役の個別の報酬等の内容や決定方法などについて審議を行い、当社の取締役会に対して助言・提言を行うこととなります。当委員会では、対象会社の役員報酬体系全般について協議を行い、基本方針案を作成し、対象会社の取締役会に諮問を行い、対象会社の取締役会ではその諮問内容を参考にして個人別報酬を含む報酬額決定等の方針を決定いたします。第17期におきましては、報酬委員会を2回開催いたしました。

#### ニ．監査室（監査グループ）

監査室は、被監査部門等に対して十分な牽制機能を確保するために代表取締役会長兼社長の直轄部門とし、監査室長 土方伸治をはじめとする室員5名が、法令等の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、監査等委員会とも連携しつつ、当社各部門及び子会社に対し内部監査を実施し、業務の改善に向け具体

的に助言・勧告を行っております。内部監査は、効率性の観点からも実施し、当該内部監査の結果を踏まえて必要な対策を講じることにより、職務執行の効率性の確保に努めております。

#### ホ．情報管理委員会

当社は持株会社であることから、子会社の事業活動を支配・管理することがその目的とされております。この目的を果たすためには、当社及び当社グループにおける一元化した情報管理体制の構築を図ることが必要であり、会社情報（子会社情報を含む）の収集、管理・統制を行う機関として、「情報管理委員会」を設置しています。当委員会委員長には、取締役（証券取引所情報取扱責任者兼務）島田勉が現在その任に当たり、監査等委員である取締役 木村昭仁、監査室長 土方伸治、経営企画室長 原田正裕、主計室長 長田明彦、グループ人事室長 北村健二、子会社総務部長執行役員 米本稔也、同管理部長 後藤謙治、同SCM統括本部長 兼目憲一、同管理部長 森田武徳の10名が委員に選任されています。当委員会の会議は、予め定められた議題について討議する定例会議（月1回開催）と緊急・突発的な発生事実に対応する特別会議から構成され、その活動内容は、会社情報の収集、管理・統制に加え、リスク管理、コンプライアンス等の内部統制に関する事項の検討を行い、当社グループ会社間において横断的かつ効率的に、適時開示体制とコーポレート・ガバナンスとの一体化した整備の推進を図っています。なお、当委員会の活動内容は毎月の取締役会での報告事項とされており、第17期におきましては、12回開催されました。

#### ヘ．会計監査人

当社は会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査には有限責任監査法人トーマツがその任にあっております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。また、会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題についても随時相談し検討を行っております。

#### ト．弁護士等その他第三者の状況

重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象については、顧問弁護士等に相談し、必要な検討を行っております。

#### チ．業務執行に係る制度・組織

##### ・執行役員制度

当社は業務執行機能を強化するために、執行役員制度を導入しております。当制度は、取締役会において選任された執行役員が取締役会決議に従い、所管業務の強化・拡大を図ることにより、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築を目指すものです。

#### ）企業統治の体制を採用する理由

当社は、継続的な企業価値向上のため、独立性の確保された監査等委員である社外取締役3名を含む4名から構成される監査等委員会を置く監査等委員会設置会社を採用しております。

その理由として、監査等委員である取締役の取締役会における議決権の行使及び過半数の社外取締役から構成される監査等委員会の設置により、取締役会の監査・監督機能が強化され、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実が図れると考えております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### ）内部統制システムに関する整備状況

#### a．業務運営の基本方針

当社の経営活動の根幹をなす「経営理念」は、以下のとおりといたします。

##### 【経営理念】

- ・創造と革新により『豊かさとやさしさ』のある暮らしの実現に貢献するヒューマンカンパニーを目指します。
- ・株主価値最大化の追求。付加価値の高い新商品・新サービスを創造します。
- ・経営資源の有効活用を図り、グループの総合力を強化します。

#### b．内部統制基本方針決議の内容

- イ．当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社グループの取締役は、自己に委嘱された職務領域について、法令、定款及びその他の社内規則等（以下「法令等」という。）の遵守体制を構築する権限と責任を有しております。
  - ・当社の取締役会は、当社グループの取締役及び使用人が法令等を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するために、企業倫理に関する基本規程である「企業倫理規程」を制定しております。特に、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力については、その排除を明記しております。
  - ・法令等の遵守に関する事項は、当社経営企画グループが主管し、当社グループ間において横断的かつ効率的に推進するために、情報管理委員会を設置しております。
  - ・法令等の遵守推進のために、法令等の遵守に関する研修等を実施し、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の醸成に努めております。



- ・当社グループは、「内部通報規程」を定め、社内と社外（弁護士事務所）に内部通報に関する相談窓口・通報受付窓口を設置しております。
  - ・使用人は、社内においてコンプライアンス違反行為が生じ、又は生じようとしている事実を知ったときは当窓口に通報（匿名も可）することを義務付けております。
  - ・当社グループは、正当な理由なく、内部通報の内容及び調査で得られた個人情報を開示することを禁止し、内部通報をした者に対して、そのことを理由として不利益な取扱いを行いません。
  - ・個人情報を適切に保護することが当社グループの社会的責務と認識し、個人情報保護に関する基本方針を定め、情報セキュリティの強化並びに個人情報の保護に努めております。
  - ・当社グループにおける重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象については、顧問弁護士等に相談し、必要な検討を行うとしております。
  - ・会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題についても随時相談し検討を行うとしております。
- ロ．当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項については、文書の作成、保存及び破棄を定めた「文書管理規程」に従うものとし、取締役から、これらの文書の閲覧の要請があった場合には、直ちに提出するとしております。
  - ・当社の取締役及び使用人の業務上の情報管理については、情報セキュリティに関連する規程を整備するとともに、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応しております。
- ハ．当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社グループの取締役会は、各取締役が責任を持って担当する領域を明確にした上で、業務執行の決定権限を取締役に委嘱しております。各取締役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じてグループ全体としての経営目標の達成に努めております。
  - ・当社にあっては、経営の意思決定・監督機能を担う取締役会の構成員である取締役が業務執行機能を併せ持つところから、業務執行機能を補完強化するために、執行役員制度を導入しております。当制度は、取締役会において選任された執行役員が取締役会決議に従い、所管業務の充実強化に積極的に取り組むことにより、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築を図るものであります。
  - ・当社の取締役会は、毎月、当社の重要な業務執行その他法定の事項についての決定を行うほか、取締役会の場における子会社代表取締役による業務執行状況報告等を通じて、子会社の業務執行についての監督を行い、企業集団としての意思の統一を図っております。
  - ・当社グループの職務執行に係る職務権限及び決裁手続き等については、「組織規程」、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に定めております。これをもって、当社グループの経営活動における意思決定と実行の迅速化及び責任体制の明確化を図り、「職務権限規程」により決定権限を委譲された者は、案件の目的、実施方法、費用、効果、リスクなどに関する十分な情報を入手の上、善良なる管理者の注意義務をもって審査し、当社グループにとって最適と合理的に判断する内容の意思決定を行っております。なお、各規程については、法令の改廃又は職務執行の変更等があった場合は、随時見直しを行うとしております。
- ニ．監査等委員会の職務の補助をすべき使用人に関する事項
- ・監査等委員会の職務の補助をすべき使用人については、経営企画グループ担当取締役が監査等委員会と協議のうえ、当該使用人の配置を決定するものとしております。
- ホ．前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社において監査等委員会の職務を補助する者は、その指揮命令系統、地位及び処遇等について、監査等委員でない取締役からの独立性を担保するために監査等委員会と事前協議を行うこととしております。
  - ・当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとし、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従わなければならないとしております。
- ヘ．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対し、取締役会その他重要な会議を通じて職務の執行状況の報告を行うとともに、内部監査部門の監査結果を報告するとしております。
  - ・監査等委員会からの求めに応じ、稟議書その他の業務執行上の重要な書類を閲覧に供するとしております。
  - ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社グループに著しく重大な損失を与える事項が発生し、若しくは発生する恐れがあるとき、又は役員及び使用人による違法若しくは不正な行為を発見したときは、

当社の監査等委員会に報告することを義務付けております。また、これらの者は、前記報告事項に加え、当社の監査等委員会が報告すべきものと定めた事項について、当社の監査等委員会に報告することを義務付けております。

- ト．監査等委員会に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社グループは、内部情報提供制度に関する規程に従って当社の監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に、いかなる不利な取扱いも行ってはならないものとし、関係する取締役、執行役員及び従業員はこれを遵守するとしております。
- チ．当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査等委員がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとしております。
- リ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努めております。
  - ・当社の監査等委員会は、監査室から当社各部門及び子会社に関する内部監査の内容について説明を受けるなど、監査室との連携を図っております。
  - ・当社の監査等委員会は、会計監査人との間で年間監査計画の確認を行うとともに、四半期毎の会計監査結果の報告を受ける等、定期的に会合を開催しております。さらに、必要に応じて、期中監査並びに期末監査の場に同席し、都度、報告及び説明を受けるなど相互の連携を図っております。

）リスク管理体制に関する整備状況

- ・当社グループの取締役は、自己に委嘱された職務領域について、当社グループに損失を与えうるリスクの管理のために必要な体制を構築・維持を行う権限と責任を有しております。
- ・組織横断的なリスクへの対応は、当社の経営企画グループが主管し、効率的な推進に当たるために情報管理委員会を設置しており、第17期においては12回開催されました。
- ・各部門の所管業務に付随するリスク管理については、当該部門が担当し、個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施等を行っております。
- ・当社グループ全体又は経営の根幹に関わる重要事項については、当社の取締役会での審議を経て、対応を決定しております。
- ・当社は激甚災害等による被災を想定し、当社グループ全体の事業継続を図るための組織、指揮命令系統等を定めたマニュアルを策定しております。緊急事態が発生した場合には、必要に応じて緊急対策本部を設置した上で、当該事態に対処するとしております。

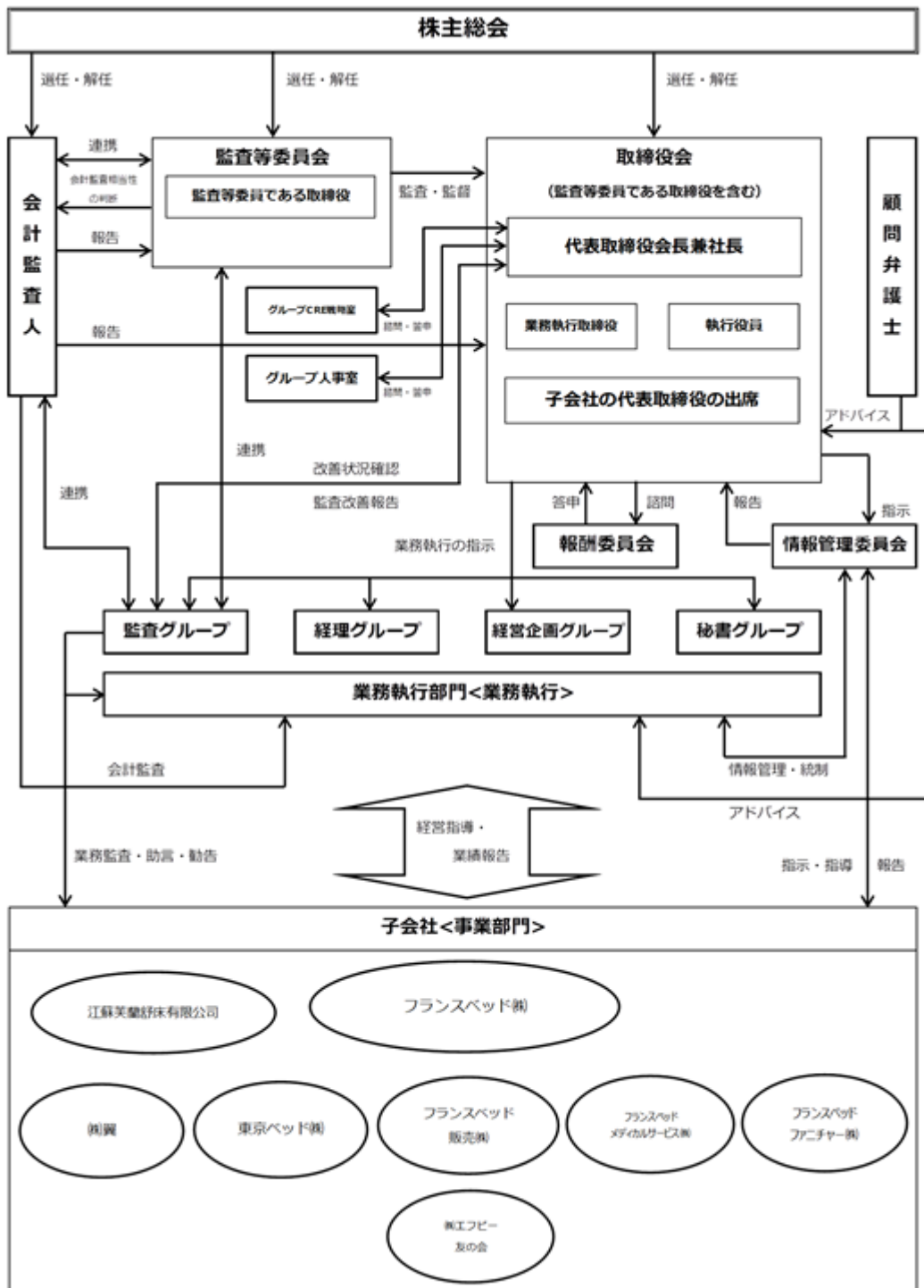
）子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・当社は、グループの戦略機能を担う持株会社として、経営ビジョンの策定、経営戦略の企画立案、経営資源の最適配分等を通じて、グループ全体の効率的運営を図ることを基本的役割とし、子会社各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有したグループ一体となった経営管理を行っております。このグループ全体を見据えた経営管理体制の構築を図るために、情報管理委員会を設置しております。
- ・当社は、子会社の業務執行に対する監督機能の強化を企図して、当社取締役会における子会社の代表取締役による業績等の業務執行状況報告を義務付けております。併せて、グループ全体又は経営の根幹に関わる重要事項については、当社取締役会での審議を経て、対応を決定することとし、企業集団としての意思の統一を図っております。これらの子会社の経営管理に関する事項は、当社の経営企画グループが主管し、その経営管理に関わる基準及び手続き事項は、「関係会社管理規程」に定めております。

当社定款における定め概要

- a．当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。
- b．監査等委員でない取締役の員数を10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定めております。
- c．取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めております。
- d．当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
- e．当社と社外取締役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
- f．当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、自己の株式の取得や剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定めております。

( 当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制 )



## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性8名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼社長 経営全般・監査グループ担 当・秘書グループ担当	池田 茂	1949年7月19日生	1973年4月 フランスベッド(株)入社 1991年6月 フランスベッド(株)代表取締役副 社長 1999年6月 フランスベッド(株)代表取締役社 長兼営業本部長 フランスベッドメディカルサー ビス(株)取締役会長 2001年4月 フランスベッド(株)代表取締役社 長(現) 2004年3月 当社代表取締役社長(監査グルー プ担当) 2011年11月 公益財団法人フランスベッド・ メディカルホームケア研究・助 成財団代表理事理事長(現) 2012年6月 江蘇芙蘭舒床有限公司董事長 (現) 2016年1月 当社代表取締役社長(監査グルー プ兼秘書グループ担当) 2019年6月 当社代表取締役会長兼社長(監査 グループ兼秘書グループ 担当) (現)	(注) 3	5,913
代表取締役専務 経営企画グループ担当	池田 一実	1977年10月5日生	2005年4月 松下電器産業(株)(現 パナソニッ ク(株))入社 2008年7月 フランスベッド(株)入社 営業本部付担当課長 2011年6月 フランスベッド(株)取締役統括事 業本部営業企画本部副本部長 フランスベッド販売(株)代表取締 役社長 (株)エフビー友の会代表取締役 東京ベッド(株)代表取締役社長 2017年6月 フランスベッド(株)常務取締役統 括事業本部営業企画本部長 フランスベッド販売(株)取締役 2018年6月 フランスベッド(株)取締役常務執 行役員統括事業本部営業企画本 部長 当社取締役(経営企画グループ担 当) 2018年9月 江蘇芙蘭舒床有限公司董事(現) 2018年10月 フランスベッド(株)取締役常務執 行役員経営企画部長兼法人事業 本部海外担当 2019年4月 フランスベッド(株)取締役常務執 行役員経営企画本部長 2019年6月 東京ベッド(株)取締役(現) フランスベッド(株)代表取締役副 社長執行役員経営企画本部長 (現) 当社代表取締役専務(経営企画グ ループ担当)(現)	(注) 3	141

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 経理グループ担当	島田 勉	1955年8月16日生	2000年3月 宇宙通信㈱(現 スカパー-J S A T ㈱)経理部長 2007年6月 フランスベッド㈱取締役管理本部長 2007年7月 当社執行役員(経理グループ担当)兼主計室長 2007年10月 東京ベッド㈱取締役(現) 2008年3月 当社執行役員(経理グループ担当)兼主計室長兼財務室長 2008年6月 当社取締役(経理グループ担当)兼主計室長兼財務室長 フランスベッド㈱取締役管理本部長兼管理部長 2011年6月 フランスベッド販売㈱取締役(現) 2012年6月 江蘇芙蘭舒床有限公司監事(現) 2014年6月 フランスベッド㈱常務取締役管理本部長 2015年4月 当社取締役(経理グループ担当)兼財務室長(現) 2018年6月 フランスベッド㈱取締役常務執行役員管理本部長(現)	(注)3	26
取締役 経営企画グループ担当	上田 隆司	1954年9月10日生	1979年4月 フランスベッド㈱入社 2011年4月 フランスベッド㈱統括事業本部営業企画本部商品企画部長 2011年6月 東京ベッド㈱取締役(現) 2013年6月 当社取締役(企画グループ担当)フランスベッド㈱取締役商品開発本部長兼商品開発部長 2016年1月 当社取締役(経営企画グループ担当)(現) 2017年4月 フランスベッド㈱取締役生産開発本部長 2018年6月 フランスベッド㈱取締役常務執行役員生産開発本部長(現)	(注)3	17
取締役 (監査等委員)	木村 昭仁	1961年7月20日生	1985年4月 ㈱日本長期信用銀行(現 ㈱新生銀行)入行 2004年11月 フランスベッドメディカルサービス㈱総務部副部長 2005年5月 フランスベッドメディカルサービス㈱営業本部営業推進部長 2009年4月 フランスベッド㈱執行役員メディカルサービス事業本部レンタル営業本部営業推進部長 2009年12月 ㈱翼監査役(現) 2010年4月 フランスベッド㈱執行役員メディカルサービス事業本部業務企画部長 2011年4月 フランスベッド㈱執行役員統括事業本部営業企画本部業務管理部長 2012年6月 フランスベッド㈱常勤監査役(現)当社常勤監査役 2013年4月 フランスベッドメディカルサービス㈱監査役(現) 2016年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	中村 秀一	1948年8月22日生	1973年4月 厚生省(現 厚生労働省)入省 1990年4月 厚生省大臣官房老人保健福祉部 老人福祉課長 1992年7月 厚生省年金局年金課長 1996年7月 厚生省保険局企画課長 1998年7月 厚生省大臣官房政策課長 2001年1月 厚生労働省大臣官房審議官(医療 保険・医政担当) 2002年7月 厚生労働省老健局長 2005年8月 厚生労働省社会・援護局長 2008年9月 社会保険診療報酬支払基金理事長 2010年10月 内閣官房社会保障改革担当室長 2014年6月 当社社外取締役 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現) 2019年6月 ㈱メディカルシステムネット ワーク取締役(現)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	渡邊 敏	1949年8月19日生	1984年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 弁理士登録 小川法律特許事務所弁護士 1987年4月 渡辺特許法律事務所弁護士 東京簡易裁判所司法委員(現) 1997年1月 渡辺特許法律事務所所長(現) 2000年4月 日本知的財産仲裁センター委員会 委員(現) 2001年4月 第二東京弁護士会副会長 2002年4月 日弁連知的財産委員会委員(現) 2007年4月 工業所有権審議会臨時委員 2008年4月 総務省年金確認東京第三者委員会 委員 2010年4月 防衛庁(現 防衛省)北関東防衛施 設地方審議会審議委員 2010年6月 第二東京弁護士会綱紀委員会委員 長 2013年6月 原子力損害賠償紛争解決センター 仲介委員(現) 2016年6月 当社補欠社外取締役(監査等委 員) 2018年4月 防衛省北関東防衛施設地方審議会 会長 2018年9月 当社社外取締役(監査等委員)(現) 2019年3月 学校法人多摩美術大学理事(現)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	山下 視希夫	1954年2月8日生	1976年3月 ㈱島忠入社 2001年11月 ㈱島忠取締役家具営業本部長 2002年4月 ㈱島忠取締役新規事業部長 2005年9月 ㈱島忠ホームズ代表取締役 2006年11月 ㈱島忠専務取締役 2007年9月 ㈱島忠代表取締役社長 (2017年11月退任) 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現) 2020年6月 フランスベッド㈱社外監査役(現)	(注) 6	-
計					6,101

(注) 1. 中村秀一氏及び渡邊敏氏並びに山下視希夫氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。  
委員長 中村秀一氏、委員 渡邊敏氏、委員 山下視希夫氏、委員 木村昭仁氏  
なお、木村昭仁氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員を選定することにより実効性のある監査を可能とすることができるからであります。
3. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 代表取締役専務 池田一実は、代表取締役会長兼社長 池田茂の長男であります。
6. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
7. 当社は、業務執行機能を強化するために執行役員制度を導入しており、執行役員を次のとおり選任しております。

氏名	役名	職名	兼任職
田原 啓佐	執行役員	経営企画グループ担当	フランスベッド㈱取締役 常務執行役員 江蘇芙蘭舒床有限公司 董事

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。社外取締役3名と当社との間に、取引関係その他利害関係はありません。また、当社が当該社外取締役を選任している理由等は、以下のとおりであります。

社外取締役中村秀一氏は、長年にわたり医療、介護・福祉等に関する厚生労働行政に従事され、豊富な経験と幅広い見識を当社の監査・監督に活かしていただけるものと考え、監査等委員である社外取締役として選任いたしております。また、同氏は、現在及び過去において一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、会社の業務執行が、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らず適正に行われているか監視できる立場を保持しており、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、独立役員として指定しております。

社外取締役渡邊敏氏は、長年にわたり弁護士としての職務を経験した法律の専門家であり、豊富な経験と見識から、当社に対して公正で客観的な経営の監督をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任いたしております。また、同氏は、現在及び過去において一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、会社の業務執行が、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らず適正に行われているか監視できる立場を保持しており、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、独立役員として指定しております。

社外取締役山下視希夫氏は、長年にわたり上場会社の経営に携わり、豊富な経験と幅広い知識を有していることから、当社の経営全般に助言いただけるものと考え、監査等委員である社外取締役として選任いたしております。また、同氏は、当社の子会社の取引先である株式会社島忠の代表取締役社長を務めておりましたが、現在は出身会社の影響を受ける立場になく、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しているため、一般株主と利益相反を生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしていることから、独立役員として指定しております。

上記のほか、社外取締役は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号の規定によります。以下同じ。）の業務執行者（同規則同条同項第6号の規定によります。以下同じ。）となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

社外取締役は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

社外取締役は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

また、当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準（「上場管理等に関するガイドライン」 5.（3）の2に規定されている基準）を参考にしております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携については、「（3）監査の状況」に記載のとおりであります。社外取締役と内部統制部門との関係は、内部統制に関する事項を検討する情報管理委員会の活動内容が毎月の取締役会で報告されており、その報告内容について検証、意見し、内部統制の向上を図っております。



## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員監査の状況

## イ. 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名の監査等委員で構成し、監査等委員から互選された委員長が議長を務め、月1回、定期開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

各監査等委員は、内部統制システムを活用した監査を実施するほか、監査等委員会が定めた方針等に従い、取締役等に必要の報告や調査を求め、重要な決裁書類等を閲覧しております。

また、取締役会や情報管理委員会、内部統制委員会等の重要な会議への出席や内部監査室、会計監査人、経営企画室等と連携し、経営に対する監査及び監督機能の強化を図っています。なお、社外取締役3名と当社との間に、取引関係その他の利害関係はなく、3名ともに独立役員に求められる独立性の要件を充足しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中村 秀一	13	12
渡邊 敏	13	13
山下 視希夫	11	11
木村 昭仁	13	13

## ・ 監査等委員会における主な検討事項

取締役会での監査等委員でない取締役の職務執行状況の報告や主要子会社も含めた業務執行取締役との意見交換により、監査等委員でない取締役及び執行役員等の職務執行の状況を検討するとともに、中期経営計画の進捗、実効性及びリスク管理体制の運営状況について検討いたしました。また、内部監査を担う監査室及び内部統制を統括する経営企画室からの定期的な報告を基に、法令の順守状況、内部統制の整備・運用状況について、特に内部通報制度の整備、運用状況及びハラスメント防止にかかる実施状況について検討いたしました。

監査等委員でない取締役の「選任若しくは解任又は辞任について」及び「報酬等について」の監査等委員会の意見について検討し、意見を決定いたしました。また、株主総会に提出される監査等委員でない取締役の選任議案に対する意見、監査等委員である選任議案に対する同意について検討し、意見の決定及び同意の決議をいたしました。

会計監査人の監査の相当性について、会計監査人から定期的な報告、業務執行部署の責任者、担当者等からのヒアリング等により、監査計画と監査報酬の相当性、監査の方法及び結果の相当性、監査法人の職務執行の遂行が適正に行われることを確保するための体制について検討しました。また、会計監査人を再任することの適否について検討し、再任することが適当と判断し、株主総会の目的事項としないことを決定しました。また、2021年3月期決算の監査から導入される監査上の主要な検討項目（KAM）の早期適用について、会計監査人と協議し、監査等委員会にて検討を行い早期適用は見送ることとし、義務化に向けた準備を進めることといたしました。

## ・ 常勤監査等委員の活動

常勤監査等委員は、情報管理委員会、内部統制委員会等の社内の重要な会議、委員会に出席または陪席しております。また、内部監査室との月次情報交換会、内部統制関連部署に対するヒアリング、議事録や稟議書等の重要書類の閲覧、連結子会社のたな卸（製商品、原材料等）の立会等により、情報収集を行うとともに監査等委員でない取締役の業務執行の状況を監査し、その結果を監査等委員会に報告しております。

また、会計監査人からの監査計画の説明、四半期レビュー・期末監査結果の報告や監査の場の同席等の内容を監査等委員会に報告しております。なお、監査等委員の往査を含めた監査計画の立案、監査等委員会の資料、議事録の作成や各監査等委員への連絡、情報の提供等の委員会事務局の機能を担っております。

さらに、主要子会社の監査役を務め業務執行の状況等の監視を行うとともに、その他の子会社の監査役との情報交換を行うなどの方法により、グループの監査活動の充実に努めております。

## ロ. 会計監査

当社は会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査には有限責任監査法人トーマツがその任に当たっております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。また、会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題についても随時相談し検討を行っております。

### 内部監査の状況

内部監査組織としては、代表取締役会長兼社長の直轄部門とする「監査室」（５名）が設置されています。

「監査室」においては、法令の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、監査等委員会とも連携しつつ当社各部門及び子会社に対し内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。

監査等委員会による監査が実効的に行われるために、監査等委員会は、監査室から当社各部門及び子会社に関する内部監査の内容について説明を受けるなど、監査室との連携を図っています。また、会計監査人との間で年間監査計画の確認を行うとともに、定期的に会合を開催して、四半期レビュー結果及び期末の会計監査結果の報告を受け、必要に応じて、期中監査ならびに期末監査の場に同席し、都度、報告及び説明を受けるなど相互の連携を図っています。

また、当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会による監査に対する理解を深め、監査等委員会による監査の環境を整備するよう努めており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会に対し、取締役会その他重要な会議を通じて職務の執行状況の報告を行うとともに、内部監査部門の監査結果を報告すること、監査等委員会からの求めに応じ、稟議書その他の業務執行上の重要な書類を閲覧に供すること、また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社グループに著しく重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人による違法または不正な行為を発見したときは、監査等委員会に報告しなければならない旨を定めています。さらに、前記報告事項に加え、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会が報告すべきものと定めた事項について、監査等委員会に報告しなければならないことを定めています。

また、内部統制部門との関係につきましては、「（１）コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 内部統制システムに関する整備状況」に記載のとおりであり、監査等委員会は、内部統制に携わる経理・財務部門、経営企画部門及び秘書部門に対し、必要に応じて報告及び説明を受けるなど相互の連携を図り、また当社グループの内部統制に関する事項を検討する情報管理委員会には、委員として毎回出席しています。

### 会計監査の状況

#### a．監査法人の名称及び業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 大中 康宏	有限責任監査法人トーマツ	-
指定有限責任社員 業務執行社員 豊泉 匡範	有限責任監査法人トーマツ	-

（注）継続監査年数については、全員７年以内であるため、記載を省略しております。

#### b．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士７名及びその他１７名であります。

#### c．継続監査期間

６年間

#### d．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定、評価に際しては、多くのクライアント情報や専門部署を有し、高品質な監査の提供に加え、国内外の情報やアドバイスを適時に得られること、また、当社グループの規模、業務の特性等の要素を勘案した監査計画及び監査報酬が合理的かつ妥当であることなどを総合的に判断しております。

#### e．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査計画の策定時、期中、期末及び報酬等の同意権行使時において監査法人に対して評価を行っており、有限責任監査法人トーマツによる会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する決議を行っており、当社の監査等委員会が定める「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」及び「会計監査人の再任に関する判断基準」に基づき、会計監査人の再任に問題はないものと評価しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	0	40	8
連結子会社	3	-	3	-
計	41	0	43	8

提出会社における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

収益認識に関する会計基準変更の研修業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

収益認識に関する会計基準変更の助言指導業務についての対価を支払っております。

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社グループの規模、業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、前年度の監査実績、会計監査の職務遂行の状況の相当性及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2016年6月24日開催の第13期定時株主総会及び2017年6月23日開催の第14期定時株主総会において決議された報酬限度額の範囲内におきまして、取締役会の諮問機関として設置された代表取締役会長兼社長 池田茂、社外取締役 中村秀一、同 渡邊敏、同 山下視希夫の4名で構成される「報酬委員会」において、個人別報酬等の内容を検討し、監査等委員でない取締役の報酬は取締役会で、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員の協議により決定いたします。報酬委員会の権限、機能は、譲渡制限付株式報酬制度を導入している当社及び当社のグループ会社（以下「対象会社」といいます。）の監査等委員でない取締役等の報酬に関して当社の取締役会の諮問に応じて、監査等委員でない取締役等の個別の報酬等の内容や決定方法などについて審議を行い、当社の取締役会に対して助言・提言を行うこととあります。当委員会では、対象会社の役員報酬体系全般について協議を行い、基本方針案を作成し、対象会社の取締役会に諮問を行い、対象会社の取締役会ではその諮問内容を参考にして個人別報酬を含む報酬額決定等の方針を決定いたします。

当社の役員報酬は、基本報酬（固定報酬）、業績連動金銭報酬（短期インセンティブ）、中期業績連動株式報酬（中期インセンティブ）、長期業績連動株式報酬（長期インセンティブ）により構成されております。ただし、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査等委員である取締役には、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、基本報酬（固定報酬）のみ支給することとしております。

役員報酬の構成は、概ね業績連動金銭報酬と株式報酬からなる変動報酬の割合が3割、基本報酬からなる固定報酬の割合が7割となっております。

基本報酬（固定報酬）は、職位毎に2～5段階の等級を設けて基準額を定めており、対象事業年度の実績に基づき等級に応じて決定しております。職位毎の等級については、毎年「報酬委員会」において検証され決定しております。業績連動金銭報酬は、原則、半期毎の連結売上高と連結経常利益の予算達成率を加重平均し算定された当事業年度における予算達成率（指標の目標に対する実績）とし、当事業年度における実績は約84.7%であり、役員それぞれの役位及び職務の性質に応じて設定された評価項目を基に、予め設定された基準に基づいて決定しております。中期業績連動株式報酬は、株式の譲渡制限の解除条件を、一定期間継続して当社の取締役を務めること及び連結自己資本利益率（連結ROE）、その他の当社の取締役会が予め設定した業績目標を達成することとしております。長期業績連動株式報酬は、一定期間継続して当社の取締役を務めることのみを譲渡制限の解除条件としております。

中期業績連動株式報酬、長期業績連動株式報酬ともに、一定期間継続して当社の株式を保有することを通じて、中長期的な観点から持続的に企業価値を向上させるインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を図っております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (固定報酬)	業績連動 金銭報酬	中期業績連動 株式報酬	長期業績連動 株式報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く。）	144	107	28	4	4	-	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	9	9	-	-	-	-	1
社外役員	22	22	-	-	-	-	3

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第14期定時株主総会において、年額220百万円以内と決議されております。また、それとは別枠で、2017年6月23日開催の第14期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬限度額を年額100百万円以内とすることが決議されております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第13期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議されております。
4. 上記の「中期業績連動株式報酬」及び「長期業績連動株式報酬」の額は、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額であります。

5. 上記の「基本報酬（固定報酬）」及び「業績連動金銭報酬」には、2019年6月25日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任期間中における費用計上額が含まれております。
6. 当社は、2017年6月23日開催の第14期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。これに伴い、重任する監査等委員でない取締役に対し、退任時に役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金打ち切り支給をすることが決議されております。これに基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し8百万円の役員退職慰労金を支給しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする持株会社であり、以下は当社グループにおける最大保有会社であるフランスベッド㈱、及び投資株式計上額が次に大きい会社である当社について記載しております。

## . フランスベッド株式会社

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の値上がりや配当によって利益を得ることを目的とする投資を純投資目的である投資株式としており、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

当社グループが保有する投資株式は、全て関係強化など経営政策的な観点から保有する純投資以外の目的である投資株式であり、株式の値上がり益や配当のみを目的とした純投資株式はありません。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループでは持続的な成長と企業価値向上を目的として政策的に保有しております。毎年継続的に個別の保有株式について取引状況や受取配当金等のリターンとリスクや資本コストを比較し、中長期的な観点から保有の合理性の検証を行っており、保有の合理性が認められない投資株式については縮減する方針です。

## b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	74
非上場株式以外の株式	8	434

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	0	取引先持株会の買付による増加

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)島忠	100,000	100,000	インテリア健康事業の主要販売先の一つであり、良好な関係の維持のため、継続して保有しております。	無
	266	288		
(株)静岡銀行	129,000	129,000	資金調達やビジネスマッチングによる取引を行っており、良好な関係の維持のため、継続して保有しております。	有
	84	108		
東洋紡(株)	50,000	50,000	マットレスに使用する製品の仕入や共同開発など、同社のグループ会社を含め良好な関係の維持のため、継続して保有しております。	有
	57	70		
ナガイレーベン(株)	4,400	4,400	メディカルサービス事業リネン部門において、病院のユニフォーム等の仕入取引を行っており、良好な関係の維持のため継続して保有しております。	無
	11	10		
T I S(株)	3,000	1,000	主に固定資産管理システムの利用による取引を行っており、良好な関係の維持のため継続して保有しております。株式数の増加は、株式分割によるものです。	無
	5	5		
京浜急行電鉄(株)	2,600	2,542	インテリア健康事業の販売先で同社グループの百貨店やホテルを中心に取引を行っており、良好な関係の維持のため、継続して保有しております。株式数の増加は、同社の取引先持株会の買付によるものです。	無
	4	4		
(株)帝国ホテル	2,000	2,000	インテリア健康事業のホテル部門においてベッド等の納入を行っており、良好な関係の維持のため、継続して保有しております。	無
	3	4		
(株)ユニマットリタイ アメント・コミュニ ティ	1,800	1,800	同社が展開している介護施設への当社商品の納入促進のため、継続して保有しております	無
	1	3		

(注) 1. 定量的な保有効果は、個別の取引状況を開示することができないため、記載が困難であります。

2. 保有の合理性については、銘柄ごとのリスク・リターン分析等により検証し、取締役会に報告しております。

## みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京海上ホールディングス(株)	114,700	114,700	損害保険の主要な契約先であり、様々な情報提供やリスクに対する適切な保険契約取引を行うなど、良好な関係を維持するため継続して保有しており、退職給付信託に拠出しております。議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	有
	567	615		
(株)島忠	33,400	33,400	インテリア健康事業の主要販売先の一つであり、良好な関係の維持のため、継続して保有しており、退職給付信託に拠出しております。議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	無
	88	96		
藤田観光(株)	3,000	3,000	インテリア健康事業ホテル部門においてベッド等の納入を行なっており、良好な関係の維持のため、継続して保有しており、退職給付信託に拠出しております。議決権行使については、当社が指図権を留保しております。	無
	4	8		

- (注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。
2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
3. 当社が有する権限の内容を記載しております。
4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
5. 定量的な保有効果は、個別の取引状況を開示することができないため、記載が困難であります。
6. 保有の合理性については、銘柄ごとのリスク・リターン分析等により検証し、取締役会に報告しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。



・フランスベッドホールディングス株式会社

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の値上がりや配当によって利益を得ることを目的とする投資を純投資目的である投資株式としており、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

当社グループが保有する投資株式は、全て関係強化など経営政策的な観点から保有する純投資以外の目的である投資株式であり、株式の値上がり益や配当のみを目的とした純投資株式はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループでは持続的な成長と企業価値向上を目的として政策的に保有しております。毎年継続的に個別の保有株式について取引状況や受取配当金等のリターンとリスクや資本コストを比較し、中長期的な観点から保有の合理性の検証を行っており、保有の合理性が認められない投資株式については縮減する方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	25
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時に情報収集を行っております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券（四半期）報告書の作成に関する研修や、他の会社が行う会計に関する研修に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,688	7,737
受取手形及び売掛金	9,238	8,822
電子記録債権	812	788
有価証券	3,299	3,499
商品及び製品	5,108	5,764
仕掛品	450	400
原材料及び貯蔵品	2,074	2,057
その他	1,317	2,771
貸倒引当金	43	5
流動資産合計	34,946	31,836
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
<b>賃貸用資産</b>		
賃貸用資産	5,182	5,185
減価償却累計額	3,516	3,559
賃貸用資産(純額)	1,665	1,626
<b>建物及び構築物</b>		
建物及び構築物	15,496	15,110
減価償却累計額	10,846	10,334
建物及び構築物(純額)	4,649	4,776
<b>機械装置及び運搬具</b>		
機械装置及び運搬具	6,169	5,741
減価償却累計額	4,825	4,490
機械装置及び運搬具(純額)	1,343	1,250
<b>工具、器具及び備品</b>		
工具、器具及び備品	2,735	2,799
減価償却累計額	2,360	2,452
工具、器具及び備品(純額)	374	347
<b>土地</b>		
土地	5,621	5,457
<b>リース資産</b>		
リース資産	9,120	10,691
減価償却累計額	5,847	6,588
リース資産(純額)	3,272	4,102
<b>建設仮勘定</b>		
建設仮勘定	32	58
有形固定資産合計	16,960	17,618
<b>無形固定資産</b>		
リース資産	1,124	970
ソフトウェア	490	663
その他	114	62
無形固定資産合計	1,729	1,696
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,025	820
長期貸付金	55	27
繰延税金資産	2,071	1,778
退職給付に係る資産	5,277	4,877
その他	1,240	1,218
貸倒引当金	125	125
投資その他の資産合計	9,545	8,597
<b>固定資産合計</b>	28,235	27,913
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	74	48
繰延資産合計	74	48
<b>資産合計</b>	63,256	59,798

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,066	2,828
電子記録債務	2,116	2,140
短期借入金	2,050	2,700
1年内償還予定の社債	600	600
リース債務	1,913	2,364
未払法人税等	2,793	68
未払消費税等	59	193
賞与引当金	1,237	1,221
役員賞与引当金	10	11
資産除去債務	-	17
その他	3,068	2,219
流動負債合計	16,915	14,365
固定負債		
社債	3,600	3,000
長期借入金	300	300
リース債務	2,723	3,164
繰延税金負債	26	22
役員退職慰労引当金	107	53
偶発損失引当金	8	8
退職給付に係る負債	533	510
資産除去債務	214	276
その他	618	615
固定負債合計	8,132	7,951
負債合計	25,048	22,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	-	0
利益剰余金	34,307	34,676
自己株式	2,045	2,507
株主資本合計	35,262	35,168
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9	49
繰延ヘッジ損益	5	1
退職給付に係る調整累計額	2,960	2,360
その他の包括利益累計額合計	2,945	2,312
純資産合計	38,207	37,481
負債純資産合計	63,256	59,798

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	51,764	52,430
売上原価	1, 3 26,271	1, 3 26,512
売上総利益	25,492	25,917
販売費及び一般管理費	2, 3 23,128	2, 3 23,425
営業利益	2,363	2,492
営業外収益		
受取利息	1	7
受取配当金	20	19
持分法による投資利益	4	4
受取賃貸料	23	25
受取補償金	50	25
保険契約変更差額	-	20
その他	94	75
営業外収益合計	195	178
営業外費用		
支払利息	56	59
売上割引	34	34
社債発行費償却	25	25
株式報酬費用	11	28
その他	69	85
営業外費用合計	198	234
経常利益	2,361	2,436
特別利益		
固定資産売却益	4 60	4 133
投資有価証券売却益	-	0
子会社清算益	10	-
退職給付信託返還益	5 2,733	-
特別利益合計	2,804	133
特別損失		
固定資産売却損	-	6 0
固定資産除却損	7 61	7 19
減損損失	8 762	8 10
投資有価証券評価損	50	174
その他の関係会社有価証券評価損	19	-
事業整理損	9 96	-
関係会社清算損	-	3
特別損失合計	991	208
税金等調整前当期純利益	4,175	2,361
法人税、住民税及び事業税	3,432	269
法人税等調整額	1,856	572
法人税等合計	1,575	841
当期純利益	2,599	1,520
親会社株主に帰属する当期純利益	2,599	1,520

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,599	1,520
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	82	39
繰延ヘッジ損益	35	6
退職給付に係る調整額	3,263	599
その他の包括利益合計	1 3,310	1 632
包括利益	711	887
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	711	887
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000	-	33,669	2,041	34,628
当期変動額					
剰余金の配当			994		994
親会社株主に帰属する当期純利益			2,599		2,599
自己株式の取得				985	985
自己株式の処分		0		14	14
自己株式の消却		966		966	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		967	967		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	638	4	633
当期末残高	3,000	-	34,307	2,045	35,262

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	72	40	6,224	6,255	40,884
当期変動額					
剰余金の配当					994
親会社株主に帰属する当期純利益					2,599
自己株式の取得					985
自己株式の処分					14
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82	35	3,263	3,310	3,310
当期変動額合計	82	35	3,263	3,310	2,677
当期末残高	9	5	2,960	2,945	38,207

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000	-	34,307	2,045	35,262
当期変動額					
剰余金の配当			1,151		1,151
親会社株主に帰属する当期純利益			1,520		1,520
自己株式の取得				493	493
自己株式の処分		0		30	30
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	368	462	93
当期末残高	3,000	0	34,676	2,507	35,168

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	9	5	2,960	2,945	38,207
当期変動額					
剰余金の配当					1,151
親会社株主に帰属する当期純利益					1,520
自己株式の取得					493
自己株式の処分					30
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39	6	599	632	632
当期変動額合計	39	6	599	632	726
当期末残高	49	1	2,360	2,312	37,481



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,175	2,361
減価償却費	4,190	4,518
減損損失	762	10
固定資産売却損益（は益）	60	133
固定資産除却損	61	19
貸倒引当金の増減額（は減少）	15	37
賞与引当金の増減額（は減少）	4	16
役員賞与引当金の増減額（は減少）	4	0
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	7	35
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	5,136	451
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	10	53
投資有価証券売却損益（は益）	-	0
投資有価証券評価損益（は益）	50	174
その他の関係会社有価証券評価損	19	-
事業整理損	96	-
子会社清算損益（は益）	10	-
関係会社清算損益（は益）	-	3
退職給付信託返還益	2,733	-
受取利息及び受取配当金	22	27
支払利息	56	59
持分法による投資損益（は益）	4	4
売上債権の増減額（は増加）	735	441
たな卸資産の増減額（は増加）	154	589
仕入債務の増減額（は減少）	1	213
未払費用の増減額（は減少）	37	204
その他	185	302
小計	12,140	5,519
利息及び配当金の受取額	22	27
利息の支払額	56	60
法人税等の支払額	2,319	4,321
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,786	1,164

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,836	5,249
有形固定資産の売却による収入	167	350
定期預金の預入による支出	2,000	-
定期預金の払戻による収入	-	2,000
有価証券の取得による支出	-	600
投資有価証券の取得による支出	251	0
投資有価証券の売却による収入	-	1
関係会社株式の取得による支出	-	28
その他の関係会社有価証券の取得による支出	68	-
子会社の清算による収入	55	-
関係会社の清算による収入	-	45
貸付けによる支出	83	-
貸付金の回収による収入	45	28
無形固定資産の取得による支出	176	370
資産除去債務の履行による支出	-	5
その他	1	1
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,147</b>	<b>3,826</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	200	650
短期借入金の返済による支出	200	-
社債の発行による収入	2,938	-
社債の償還による支出	3,450	600
自己株式の取得による支出	987	495
自己株式の売却による収入	-	0
セール・アンド・リースバックによる収入	2,621	3,317
リース債務の返済による支出	2,036	2,408
配当金の支払額	992	1,150
その他	-	1
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,905</b>	<b>688</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	733	3,351
現金及び現金同等物の期首残高	13,254	13,988
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,988	1 10,636

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

フランスベッド(株)

フランスベッドファニチャー(株)

フランスベッド販売(株)

(株)エフビー友の会

東京ベッド(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)翼

江蘇芙蘭舒床有限公司

フランスベッドメディカルサービス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

関連会社の名称

(株)ミストラルサービス

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社(株)翼、江蘇芙蘭舒床有限公司、フランスベッドメディカルサービス(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社である(株)ミストラルサービスについては、決算日が連結決算日と異なる為、同社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

b その他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

a 商品、製品、仕掛品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 原材料、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸用資産	3～10年
建物及び構築物	2～55年
機械装置及び運搬具	2～13年
工具、器具及び備品	2～20年

賃貸用資産のうち、取得価額が20万円未満の少額賃貸資産については、一括償却資産として3年間で均等償却しております。

## 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年又は10年）に基づく定額法を採用しております。

## リース資産

## a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

## b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 長期前払費用

均等償却しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

## 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

## 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

## 偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発事象に対し、必要と認められる損失額を合理的に見積り計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

## 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引）

b ヘッジ対象

為替の変動リスクにさらされている外貨建金銭債権債務（外貨建予定取引を含む。）

ヘッジ方針

主に原材料及び商品の輸入取引に係る為替の変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引を行うにあたっては、予定取引額を限度とし、一定のヘッジ比率以上を維持するよう管理しております。

ヘッジの有効性評価の方法

a 事前テスト

「市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」に従ったものであることを検証します。

b 事後テスト

外貨建取引における為替の変動リスクに対して、相場変動及びキャッシュ・フローの変動が回避されたか否かを検証します。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 繰延資産の処理方法

社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

なお、固定資産に係わる控除対象外消費税等は当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理してあります。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・ 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」 (IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606) を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

ります。

- ・ 「時価の算定に関する会計基準」 (企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・ 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」 (企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、

ります。

- ・ 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」 (企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が2003年に公表した国際会計基準 (IAS) 第1号「財務諸表の表示」 (以下「IAS第1号」) 第125項において開示が求められている「見積りの不確定性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準 (以下「本会計基準」) が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則 (開示目的) を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」22百万円、「その他」71百万円は、「その他」94百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「賃貸費用」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「株式報酬費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「賃貸費用」21百万円、「その他」60百万円は、「株式報酬費用」11百万円、「その他」69百万円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「長期未払金の増減額（は減少）」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「長期未払金の増減額（は減少）」86百万円、「その他」99百万円は、「その他」185百万円として組み替えております。

（追加情報）

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響について、2020年末までには収束し、2021年より経済活動が正常化すると仮定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、収束の遅延等により影響が長期化した場合においては、翌連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	194百万円	226百万円
その他(その他の関係会社有価証券)	245百万円	195百万円

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他(差入保証金)	10百万円	10百万円

上記担保資産に対応する債務はありません。

## 3 保証債務

(1) 下記の会社等の借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(株)翼	46百万円	(株)翼 - 百万円
従業員	11百万円	従業員 10百万円
計	57百万円	計 10百万円

(2) 下記の会社の前受業務保証金供託委託契約に対し、下記の債務が発生する可能性があります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(株)エフビー友の会	475百万円	484百万円

## (連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	44百万円	90百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃保管料	2,846百万円	2,959百万円
貸倒引当金繰入額	6百万円	31百万円
従業員給与賞与	9,177百万円	9,192百万円
賞与引当金繰入額	1,001百万円	1,008百万円
役員賞与引当金繰入額	10百万円	11百万円
退職給付費用	335百万円	45百万円
役員退職慰労引当金繰入額	11百万円	15百万円



## 3 販売費及び一般管理費、当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	149百万円	196百万円

## 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	51百万円	47百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	- 百万円	0百万円
土地	8百万円	86百万円
計	60百万円	133百万円

## 5 退職給付信託返還益

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

連結子会社であるフランスベッド株式会社の退職給付信託の一部を返還したことに伴い、当該部分に係る未認識数理計算上の差異を一括処理したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

## 6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
計	- 百万円	0百万円

## 7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸用資産	7百万円	2百万円
建物及び構築物	5百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	3百万円	2百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	2百万円	- 百万円
撤去費用	42百万円	4百万円
計	61百万円	19百万円

## 8 減損損失

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
佐賀県鳥栖市	物流倉庫	建物、構築物、その他	230
北海道千歳市	工場	建物、構築物、機械装置、その他	46
神奈川県相模原市	研修施設	土地、建物、構築物、その他	486
北海道札幌市 他5店舗	店舗	建物、その他	10
合計			773

当社グループは、管理会計上の事業区分を基準として資産のグルーピングを行っておりますが、賃貸不動産及び遊休資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングをしております。

上記資産のうち、佐賀県鳥栖市の物流倉庫については、建物の解体撤去を意思決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び解体費用見込額を減損損失（230百万円（内、建物27百万円、構築物13百万円、機械装置0百万円、運搬具0百万円、工具、器具及び備品2百万円、解体費用見込額187百万円））として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、これらの資産はいずれも将来キャッシュ・フローが見込めない為、零としております。

北海道千歳市の北海道工場については、生産休止に伴い、将来の使用計画が見込まれない建物、構築物、機械装置等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び解体費用見込額を減損損失（46百万円（内、建物8百万円、構築物0百万円、機械装置11百万円、運搬具0百万円、工具、器具及び備品0百万円、解体費用見込額25百万円））として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、これらの資産はいずれも将来キャッシュ・フローが見込めない為、零としております。

神奈川県相模原市の研修施設については、売却の意思決定に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（486百万円（内、土地439百万円、建物46百万円、構築物1百万円、工具、器具及び備品0百万円））として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、不動産鑑定評価に基づく正味売却価額により測定しております。

北海道札幌市他5店舗については、日用品雑貨販売事業の撤退を意思決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を事業整理損（10百万円（内、建物9百万円、器具及び備品0百万円、ソフトウェア0百万円））として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は備忘価額にて評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
静岡県掛川市	工場	機械装置、工具、器具及び備品	10
合計			10

当社グループは、管理会計上の事業区分を基準として資産のグルーピングを行っておりますが、賃貸不動産及び遊休資産については独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてそれぞれグルーピングをしております。

上記の資産については、静岡工場の再編により生産体制を見直したことに伴い、将来の使用が見込まれない機械装置、工具、器具及び備品について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び撤去費用を減損損失（10百万円（内、機械装置9百万円、工具、器具及び備品0百万円、撤去費用0百万円））として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は、売却予定資産については売却予定額により測定し、廃棄予定資産については使用価値により測定しておりますが、廃棄する資産はいずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

## 9 事業整理損

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

連結子会社であるフランスベッド販売株式会社における日用品雑貨販売事業の撤退を決定したことに伴う損失であり、その内訳は、たな卸資産の処分損及び評価損、固定資産の減損損失等であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	107百万円	61百万円
組替調整額	- 百万円	0百万円
税効果調整前	107百万円	61百万円
税効果額	25百万円	21百万円
その他有価証券評価差額金	82百万円	39百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	51百万円	9百万円
税効果額	15百万円	2百万円
繰延ヘッジ損益	35百万円	6百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	985百万円	227百万円
組替調整額	3,718百万円	637百万円
税効果調整前	4,704百万円	864百万円
税効果額	1,440百万円	264百万円
退職給付に係る調整額	3,263百万円	599百万円
その他の包括利益合計	3,310百万円	632百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	42,397	-	1,000	41,397
合計	42,397	-	1,000	41,397
自己株式				
普通株式(注)2、3	2,130	1,000	1,015	2,115
合計	2,130	1,000	1,015	2,115

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少1,000千株は、取締役会の決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,000千株は、取締役会決議による自己株式の取得1,000千株、及び単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,015千株は、取締役会決議による自己株式の消却1,000千株、及び自己株式の処分15千株によるものであります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	503	12.50	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	491	12.50	2018年9月30日	2018年12月7日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	608	利益剰余金	15.50	2019年3月31日	2019年6月26日

(注)1株当たり配当額15円50銭には、当社の連結子会社であるフランスベッド株式会社が創立70周年を迎えることへの記念配当3円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)	41,397	-	-	41,397
合計	41,397	-	-	41,397
自己株式				
普通株式(注)1、2	2,115	542	32	2,625
合計	2,115	542	32	2,625

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加542千株は、取締役会決議による自己株式の取得500千株、譲渡制限付株式報酬における無償取得41千株、及び単元未満株式の買取り0千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少32千株は、取締役会決議による自己株式の処分32千株、及び単元未満株式の買増し請求0千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	608	15.50	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	542	14.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(注)2019年6月25日開催の定時株主総会決議における1株当たり配当額15円50銭には、当社の連結子会社であるフランスベッド株式会社が創立70周年を迎えることへの記念配当3円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	542	利益剰余金	14.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	12,688百万円	7,737百万円
有価証券勘定	3,299百万円	3,499百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,000百万円	-百万円
取得日から償還日までの期間が3か月を超える債券等	-百万円	600百万円
現金及び現金同等物	13,988百万円	10,636百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

無形固定資産

メディカルサービス事業におけるソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産

主として、メディカルサービス事業におけるレンタル資産(賃貸用資産)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	13	19
1年超	27	42
合計	41	61

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	-	-
1年超	-	2,512
合計	-	2,512

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、当社及び子会社が事業活動を行っていく上で必要な運転資金及び設備投資資金を調達しております。短期的な運転資金につきましては銀行借入及び社債発行により、設備投資資金につきましては長期の銀行借入及び社債発行、セール・アンド・リースバックにより調達しております。また、一時的な余資は安全性及び流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引につきましては、為替リスクをヘッジする目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に短期的な余資運用目的の債券等及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は運転資金に係る調達で支払金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資及び運転資金に必要な資金の調達が目的であります。長期借入金は長期運転資金及び設備投資資金であり、固定金利であります。社債の用途は運転資金及び設備投資資金であり、固定金利であります。なお、長期借入金及び社債の返済期限等は決算日後、最長で3年6ヶ月後であります。

デリバティブ取引は、主に外貨建の仕入債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社の重要な子会社であるフランスベッド(株)は、「与信管理規程」に従い、主な取引先については、債権管理委員会が定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。他の子会社についても、フランスベッド(株)の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券は「余裕資金運用実施要領」に従い、信用度の高い債券等を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、信用の高い国内の銀行に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社の子会社のうち外貨建仕入債務を有する会社は、外貨建仕入債務の為替変動リスクに対して、主に先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、経理担当取締役へ報告しております。また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた「市場リスク管理規程」「リスク管理要領」に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、キャッシュ・マネジメント・サービスによりグループ会社の資金を当社で一元管理しており、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,688	12,688	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,238	9,238	-
(3) 電子記録債権	812	812	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,825	3,825	-
資産計	26,564	26,564	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,066	3,066	-
(2) 電子記録債務	2,116	2,116	-
(3) 短期借入金	2,050	2,050	-
(4) 社債( 1 )	4,200	4,208	8
(5) 長期借入金	300	300	0
(6) リース債務( 2 )	4,636	4,636	0
負債計	16,369	16,379	9
デリバティブ取引( 3 )	(7)	(7)	-

( 1 ) 1年以内に期限が到来する社債を含めております。

( 2 ) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

( 3 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。



当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,737	7,737	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,822	8,822	-
(3) 電子記録債権	788	788	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,964	3,964	-
資産計	21,312	21,312	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,828	2,828	-
(2) 電子記録債務	2,140	2,140	-
(3) 短期借入金	2,700	2,700	-
(4) 社債( 1 )	3,600	3,612	12
(5) 長期借入金	300	301	1
(6) リース債務( 2 )	5,528	5,528	0
負債計	17,098	17,111	13
デリバティブ取引( 3 )	1	1	-

( 1 ) 1年以内に期限が到来する社債を含めております。

( 2 ) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

( 3 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、譲渡性預金及び合同運用指定金銭信託は、帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。また、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	305	130
非連結子会社株式及び関連会社株式	194	226

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、表中には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,688	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,238	-	-	-
電子記録債権	812	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) その他	3,300	-	-	-
合計	26,038	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,737	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,822	-	-	-
電子記録債権	788	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) その他	3,499	-	-	-
合計	20,848	-	-	-

## 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,050	-	-	-	-	-
社債	600	600	600	2,100	300	-
長期借入金	-	-	300	-	-	-
リース債務	1,913	1,343	618	215	176	369
合計	4,563	1,943	1,518	2,315	476	369

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,700	-	-	-	-	-
社債	600	600	2,100	300	-	-
長期借入金	-	300	-	-	-	-
リース債務	2,364	1,645	831	293	183	210
合計	5,664	2,545	2,931	593	183	210

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	316	283	32
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	1,000	999	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,316	1,283	32
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	179	221	42
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	1,999	1,999	0
	(3) その他	329	330	0
	小計	2,509	2,551	42
合計		3,825	3,835	9

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 305百万円)及び、非連結子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額 194百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	26	9	16
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	26	9	16
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	408	495	87
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	999	999	0
	(3) その他	2,529	2,530	0
	小計	3,937	4,025	87
合計		3,964	4,035	71

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 130百万円)及び、非連結子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額 226百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	1	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1	0	-

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損50百万円及び、その他の関係会社有価証券評価損19百万円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を実施し、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮の上、減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損174百万円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を実施し、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮の上、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	USドル	前渡金	489	-	3
	ユーロ	前渡金	534	-	11
合計			1,023	-	7

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	USドル	前渡金	640	-	8
	ユーロ	前渡金	484	-	6
合計			1,125	-	1

(注)時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しており、一部の連結子会社においては、確定拠出制度を設けております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

主な確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,825百万円	8,635百万円
勤務費用	391	392
利息費用	69	68
数理計算上の差異の発生額	46	73
退職給付の支払額	697	566
その他	-	0
退職給付債務の期末残高	8,635	8,603

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	21,260百万円	13,994百万円
期待運用収益	66	69
数理計算上の差異の発生額	938	154
事業主からの拠出額	28	27
退職給付の支払額	421	355
退職給付信託の返還	6,000	-
年金資産の期末残高	13,994	13,582

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	591百万円	615百万円
退職給付費用	48	43
退職給付の支払額	24	43
その他	0	1
退職給付に係る負債の期末残高	615	612

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,635百万円	8,603百万円
年金資産	13,994	13,582
	5,359	4,979
非積立型制度の退職給付債務	615	612
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,743	4,366
退職給付に係る負債	533	510
退職給付に係る資産	5,277	4,877
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,743	4,366

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	391百万円	392百万円
利息費用	69	68
期待運用収益	66	69
数理計算上の差異の費用処理額	985	637
簡便法で計算した退職給付費用	48	43
退職給付信託返還益(注)	2,733	-
その他	8	12
確定給付制度に係る退職給付費用	3,284	216

(注) 特別利益に計上しております。

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	4,704百万円	864百万円

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,271百万円	3,406百万円



## (8) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	12%	22%
株式	8	8
現金及び預金	67	55
一般勘定	10	11
その他	3	4
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度71%、当連結会計年度70%含まれております。

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	1.8%	1.8%
予定昇給率	3.1%	3.3%

## 3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度168百万円、当連結会計年度168百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	381百万円	376百万円
退職給付に係る負債	1,553百万円	1,543百万円
長期未払金(役員退職慰労金)	125百万円	112百万円
減損損失	516百万円	290百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	277百万円	244百万円
たな卸資産評価損	67百万円	80百万円
その他	593百万円	501百万円
繰延税金資産小計	3,515百万円	3,150百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	274百万円	244百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	982百万円	888百万円
評価性引当額小計(注)1	1,257百万円	1,132百万円
繰延税金資産合計	2,258百万円	2,018百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	158百万円	149百万円
退職給付に係る資産	35百万円	29百万円
その他	18百万円	83百万円
繰延税金負債合計	213百万円	262百万円
繰延税金資産(負債)の純額(注)3	2,044百万円	1,755百万円

(注)1. 評価性引当額が125百万円減少しております。この主な内容は、連結子会社において、減損損失に係る評価性引当額が134百万円減少、及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が30百万円減少した一方、当社において、投資有価証券評価損に係る評価性引当額53百万円を追加的に認識し増加したことによるものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	58	-	20	49	10	137	277
評価性引当額	56	-	20	49	10	137	274
繰延税金資産	2	-	-	-	-	-	2

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	-	19	49	10	51	112	244
評価性引当額	-	19	49	10	51	112	244
繰延税金資産	-	-	-	-	-	0	0

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	2,071百万円	1,778百万円
固定負債 - 繰延税金負債	26百万円	22百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等の損金不算入額	1.6%	3.0%
住民税均等割額	2.5%	4.5%
評価性引当額	3.2%	3.4%
税額控除	0.2%	0.5%
その他	0.0%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7%	35.6%

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

連結財務諸表提出会社及び連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、連結子会社の建設リサイクル法に基づく特定建設資材の再資源化費用、及びポリ塩化ビフェニル（PCB）含有機器の廃棄処理費用等であります。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象資産の耐用年数と見積り、割引率は当該期間に応じた国債の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	26百万円	214百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円	49百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	- 百万円	10百万円
見積りの変更による増加額	187百万円	- 百万円
その他増減額（は減少）	- 百万円	39百万円
期末残高	214百万円	294百万円

## (賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都や大阪府その他の地域において、賃貸土地、賃貸住宅等を有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は104百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）、遊休不動産に係る減価償却費は0百万円（営業外費用に計上）であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は180百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）、売却益は111百万円（特別利益に計上）であり、遊休不動産に係る減価償却費は0百万円（営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,056	1,254
	期中増減額	198	18
	期末残高	1,254	1,273
期末時価		2,667	3,309

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は資本的支出等（28百万円）、自社利用から賃貸用不動産への振替（195百万円）であり、減少額は減価償却（25百万円）であります。  
当連結会計年度の主な増加額は資本的支出等（225百万円）であり、減少額は減価償却（23百万円）、売却（184百万円）であります。
3. 期末の時価は、主に「固定資産税評価額」を合理的な基準に基づき調整を行った金額によっております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは提供する製品・サービス等の類似性等により事業セグメントを認識しており、「メディカルサービス」及び「インテリア健康」の2つを報告セグメントとしております。

各事業の概要は下記のとおりであります。

メディカルサービス：医療・介護用ベッド、福祉用具の製造、仕入、レンタル、小売及び卸売、病院・ホテル等のリネンサプライ

インテリア健康：ベッド・家具類・寝装品・健康機器等の製造・仕入及び卸売、戸別訪問販売、広告・展示会場設営

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益又は損失( )は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、当社の連結子会社であるフランスベッド販売(株)が日用品雑貨販売事業から撤退したことに伴い、当連結会計年度より、同社の経営管理区分の見直しを実施した結果、従来「その他」に含めていたフランスベッド販売(株)、及び(株)エフピー友の会を「インテリア健康」に含めて表示する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

## 4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	メディカル サービス	インテリア 健康	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	29,744	21,043	50,788	976	51,764	-	51,764
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6	251	258	5	263	263	-
計	29,750	21,295	51,046	982	52,028	263	51,764
セグメント利益 又は損失( )	2,457	66	2,391	60	2,330	33	2,363
セグメント資産	36,502	28,224	64,726	691	65,418	2,162	63,256
その他の項目							
減価償却費	3,581	595	4,177	9	4,186	4	4,190
減損損失	380	382	762	-	762	-	762
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	4,904	683	5,588	17	5,605	0	5,606

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	メディカル サービス	インテリア 健康	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	31,235	20,842	52,077	353	52,430	-	52,430
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1	261	263	5	269	269	-
計	31,236	21,103	52,340	359	52,699	269	52,430
セグメント利益	2,326	128	2,454	4	2,459	32	2,492
セグメント資産	35,256	26,404	61,661	860	62,521	2,722	59,798
その他の項目							
減価償却費	3,973	529	4,503	10	4,513	4	4,518
減損損失	-	10	10	-	10	-	10
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	4,569	616	5,186	197	5,383	0	5,383

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等の事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

## セグメント利益

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	902	905
全社費用	869	872
合計	33	32

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

## セグメント資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	17,299	17,564
全社資産	15,137	14,841
合計	2,162	2,722

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の余資運用資金（現金及び預金）及び総務部門等管理部門に係る資産であります。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

セグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

セグメント情報に記載しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

関連当事者との取引

従業員のための企業年金等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
企業年金	退職給付信託	-	-	-	-	退職給付会計 上の年金資産	資産の一部 返還	6,000	-	-

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	972円64銭	966円70銭
1株当たり当期純利益金額	66円02銭	39円07銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,599	1,520
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,599	1,520
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,374	38,906

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
フランスベッド ホールディングス(株)	第9回無担保 社債	2017.9.22	800	800	0.1	なし	2022.9.22
フランスベッド ホールディングス(株)	第10回無担保 社債	2017.9.29	700	700	0.2	なし	2022.9.29
フランスベッド ホールディングス(株)	第11回無担保 社債	2018.9.28	1,350 (300)	1,050 (300)	0.2	なし	2023.9.29
フランスベッド ホールディングス(株)	第12回無担保 社債	2018.9.28	1,350 (300)	1,050 (300)	0.2	なし	2023.9.29
合計	-	-	4,200 (600)	3,600 (600)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
600	600	2,100	300	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,050	2,700	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,913	2,364	0.3	-
長期借入金	300	300	0.4	2022年3月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	2,723	3,164	0.4	2021年4月～ 2026年7月
合計	6,986	8,528	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	300	-	-	-
リース債務	1,645	831	293	183

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## ( 2 ) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,386	26,329	39,144	52,430
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	378	1,065	1,822	2,361
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	244	666	1,271	1,520
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	6.24	17.07	32.65	39.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益金額 (円)	6.24	10.85	15.60	6.40

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,238	5,976
有価証券	3,299	3,499
前払費用	20	18
関係会社短期貸付金	2,445,550	2,445,550
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	2,427	2,447
その他	2,453	2,419
<b>流動資産合計</b>	<b>14,589</b>	<b>14,511</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	8	6
車両運搬具	8	6
工具、器具及び備品	0	0
<b>有形固定資産合計</b>	<b>17</b>	<b>13</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	2	1
<b>無形固定資産合計</b>	<b>2</b>	<b>1</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	200	25
関係会社株式	42,943	42,943
その他の関係会社有価証券	245	195
関係会社長期貸付金	2,455	2,447
長期前払費用	24	9
繰延税金資産	79	81
その他	92	101
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>43,641</b>	<b>43,405</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>43,662</b>	<b>43,421</b>
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	74	48
<b>繰延資産合計</b>	<b>74</b>	<b>48</b>
<b>資産合計</b>	<b>58,326</b>	<b>57,981</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2,050	2,700
1年内償還予定の社債	600	600
未払金	14	6
未払費用	280	274
未払法人税等	15	41
関係会社預り金	2,312,204	2,312,422
賞与引当金	14	16
その他	24	32
流動負債合計	15,004	15,893
固定負債		
社債	3,600	3,000
長期借入金	300	300
資産除去債務	3	3
その他	194	194
固定負債合計	4,098	3,498
負債合計	19,102	19,392
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金		
資本準備金	750	750
その他資本剰余金	32,285	32,285
資本剰余金合計	33,035	33,035
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,233	5,060
利益剰余金合計	5,233	5,060
自己株式	2,045	2,507
株主資本合計	39,223	38,589
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	39,223	38,589
負債純資産合計	58,326	57,981

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	1,213	1,216
一般管理費	1,289	1,282
営業利益	1,253	1,253
営業外収益		
受取利息	141	141
有価証券利息	0	1
その他	1	1
営業外収益合計	44	44
営業外費用		
支払利息	114	115
社債利息	17	10
社債発行費償却	25	25
その他	22	22
営業外費用合計	78	74
経常利益	1,219	1,224
特別利益		
子会社清算益	10	-
特別利益合計	10	-
特別損失		
固定資産除却損	0	-
投資有価証券評価損	50	174
その他の関係会社有価証券評価損	19	-
関係会社清算損	-	3
特別損失合計	70	178
税引前当期純利益	1,159	1,045
法人税、住民税及び事業税	6	68
法人税等調整額	12	1
法人税等合計	18	66
当期純利益	1,141	979

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	3,000	750	33,252	34,002	5,086	5,086	2,041	40,048
当期変動額								
剰余金の配当					994	994		994
当期純利益					1,141	1,141		1,141
自己株式の取得							985	985
自己株式の処分			0	0			14	14
自己株式の消却			966	966			966	-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	967	967	147	147	4	824
当期末残高	3,000	750	32,285	33,035	5,233	5,233	2,045	39,223

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	0	40,047
当期変動額			
剰余金の配当			994
当期純利益			1,141
自己株式の取得			985
自己株式の処分			14
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	824
当期末残高	0	0	39,223

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	3,000	750	32,285	33,035	5,233	5,233	2,045	39,223	
当期変動額									
剰余金の配当					1,151	1,151		1,151	
当期純利益					979	979		979	
自己株式の取得							493	493	
自己株式の処分			0	0			30	30	
自己株式の消却								-	
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	172	172	462	634	
当期末残高	3,000	750	32,285	33,035	5,060	5,060	2,507	38,589	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	0	39,223
当期変動額			
剰余金の配当			1,151
当期純利益			979
自己株式の取得			493
自己株式の処分			30
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	634
当期末残高	0	0	38,589

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～17年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## (3) 長期前払費用

均等償却しております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

## (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

## 1 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)翼	46百万円 (株)翼	- 百万円

## 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを含む）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	4,781百万円	4,812百万円
長期金銭債権	55百万円	47百万円
短期金銭債務	12,226百万円	12,449百万円

3 当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、フランスベッドホールディングスグループ・キャッシュ・マネジメント・サービス（CMS）を導入しております。「関係会社預り金」は、これによる預託資金であります。



4 当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、フランスベッドホールディングスグループ・キャッシュ・マネジメント・サービス（以下「CMS」）を導入しております。

当社は、グループ会社5社とCMS運営委託基本契約を締結し、CMSによる貸出限度額を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
CMSによる貸出限度額の総額	12,040百万円	12,040百万円
貸出実行残高	4,633百万円	4,645百万円
差引額	7,406百万円	7,394百万円

なお、上記CMS運営委託基本契約において、資金使途が限定されているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	2,123百万円	2,126百万円
一般管理費	359百万円	368百万円
営業取引以外の取引高	42百万円	39百万円

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与賞与	134百万円	127百万円
役員報酬	154百万円	147百万円
役員賞与	37百万円	28百万円
賞与引当金繰入額	14百万円	16百万円
株主優待費用	181百万円	201百万円
減価償却費	5百万円	5百万円

## (有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は42,943百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は42,943百万円)及びその他の関係会社有価証券(当事業年度の貸借対照表計上額は195百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は245百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4百万円	5百万円
未払事業税	4百万円	9百万円
投資有価証券評価損	15百万円	68百万円
その他の関係会社有価証券評価損	18百万円	12百万円
長期未払金(役員退職慰労金)	62百万円	59百万円
株式報酬費用(役員業績連動株式報酬)	5百万円	4百万円
その他	3百万円	3百万円
繰延税金資産小計	114百万円	163百万円
評価性引当額	34百万円	81百万円
繰延税金資産合計	80百万円	82百万円
繰延税金負債		
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	0百万円	0百万円
繰延税金資産の純額	79百万円	81百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等の益金不算入額	32.6%	36.2%
交際費等の損金不算入額	4.8%	5.9%
評価性引当額の増減	2.7%	4.5%
その他	1.5%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.6%	6.4%

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	8	-	-	1	6	12
	車両運搬具	8	-	-	2	6	8
	工具、器具及び備品	0	0	-	0	0	7
	計	17	0	-	4	13	28
無形 固定資産	ソフトウェア	2	0	-	1	1	-

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	14	16	14	16

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告といたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL <a href="https://www.francebed-hd.co.jp">https://www.francebed-hd.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された200株以上保有の株主又は登録質権者に対し、保有期間に応じた株主優待通知書を発送いたします。 なお、この株主優待の内容は以下のとおりです。 <保有期間区分> ・200株以上/1年未満 当社グループ製品贈呈(A) ・200株以上/1年以上5年未満 10,000円分の利用券(B~Dのいずれか1つ) ・200株以上/5年以上 15,000円分の利用券(B~Dのいずれか1つ) <ご利用方法> A. 3,000円相当分の当社グループ製品贈呈 B. 自社グループ製品を主に取り扱う株主優待専用サイトで利用可(1) C. 自社グループ製品18~23品のうち1品選択(2) D. 慈善団体への寄付(3) 1. 保有期間が1年以上5年未満の場合は10,000円、5年以上の場合は15,000円分利用可 2. 保有期間が1年以上5年未満の場合は指定15品のうち1品、5年以上の場合は指定23品のうち1品選択 3. 優待券1枚を10,000円、又は15,000円分として換算し、集まった金額相当の当社グループ製商品を、日本赤十字社の社会福祉施設へ寄付いたします。 <有効期間> A: 対象者に2020年10月中旬発送予定(申込不要) B~D: 発行年の翌年3月末まで

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第16期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2019年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第17期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出  
（第17期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日関東財務局長に提出  
（第17期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2019年6月28日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書  
報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日）2019年7月12日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月31日）2019年8月9日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2019年8月1日 至 2019年8月31日）2019年9月13日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2019年9月1日 至 2019年9月30日）2019年10月15日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

フランスベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 豊 泉 匡 範

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフランスベッドホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランスベッドホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。



## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フランスベッドホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フランスベッドホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

フランスベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 豊 泉 匡 範

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフランスベッドホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランスベッドホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外

事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。